

○議 事 日 程（第 2 号）

平成27年 3 月23日 午前 9 時開議

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
- 日程第 2 一 般 質 問
- 日程第 3 議案第13号 関ヶ原町行政手続条例の一部を改正する条例について
- 日程第 4 議案第14号 関ヶ原町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程第 5 議案第15号 関ヶ原町職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程第 6 議案第16号 関ヶ原町保育所の設置及び管理に関する条例の全部を改正する条例について
- 日程第 7 議案第17号 関ヶ原町保育の実施に関する条例を廃止する条例について
- 日程第 8 議案第18号 関ヶ原町国民健康保険保健福祉総合施設設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程第 9 議案第19号 関ヶ原町重度心身障害者福祉年金条例の一部を改正する条例について
- 日程第10 議案第20号 関ヶ原町介護保険条例の一部を改正する条例について
- 日程第11 議案第21号 関ヶ原町指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について
- 日程第12 議案第22号 関ヶ原町指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について
- 日程第13 議案第23号 関ヶ原町指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について
- 日程第14 議案第24号 関ヶ原町病院事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程第15 議案第25号 平成27年度関ヶ原町玉農業集落排水事業特別会計への繰入れについて
- 日程第16 議案第26号 平成27年度関ヶ原町今須農業集落排水事業特別会計への繰入れについて
- 日程第17 議案第27号 平成27年度関ヶ原町公共下水道事業特別会計への繰入れについて
- 日程第18 議案第28号 平成27年度関ヶ原町一般会計予算
- 日程第19 議案第29号 平成27年度関ヶ原町後期高齢者医療特別会計予算
- 日程第20 議案第30号 平成27年度関ヶ原町国民健康保険特別会計予算

- 日程第21 議案第31号 平成27年度関ヶ原町介護保険特別会計予算
- 日程第22 議案第32号 平成27年度関ヶ原町介護サービス事業特別会計予算
- 日程第23 議案第33号 平成27年度関ヶ原町玉農業集落排水事業特別会計予算
- 日程第24 議案第34号 平成27年度関ヶ原町今須農業集落排水事業特別会計予算
- 日程第25 議案第35号 平成27年度関ヶ原町公共下水道事業特別会計予算
- 日程第26 議案第36号 平成27年度関ヶ原町水道事業会計予算
- 日程第27 議案第37号 平成27年度関ヶ原町病院事業会計予算
- 日程第28 議案第38号 工事請負契約の締結について
- 日程第29 議案第39号 平成26年度関ヶ原町一般会計補正予算（第9号）
- 日程第30 議案第40号 平成26年度関ヶ原町国民健康保険特別会計補正予算（第4号）
- 日程第31 請願第1号 米の需給・価格安定対策及び需要拡大を求める請願について
- 日程第32 請願第2号 米価対策の意見書を求める請願について
- 日程第33 請願第3号 T P P交渉に関する請願について

○本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

（日程追加）

追加日程第1 町議第1号 米の需給・価格安定対策及び需要拡大に関する意見書について

○出席議員（9名）

1番	川瀬方彦君	2番	子安健司君
3番	松井正樹君	4番	田中由紀子君
5番	小谷清美君	6番	浅野正君
7番	中川武子君	8番	澤居久文君
9番	室義光君		

○欠席議員（なし）

○地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職・氏名

町長	西脇康世君	教育長	中川敏之君
監理官兼 会計管理者	吉田和司君	総務課長	藤田栄博君
学校教育課長	三宅芳浩君	参事兼 病院事務局長	西脇哲郎君

住 民 課 長	河 島 玲 子 君	社 会 教 育 課 長	岩 田 英 明 君
西 消 防 署 長	田 中 文 男 君	産 業 建 設 課 長	西 村 克 郎 君
水 道 環 境 課 長 心 得	兒 玉 勝 宏 君	地 域 振 興 課 長 心 得	高 木 久 之 郎 君
税 務 課 主 幹	田 中 常 敏 君		

○職務のため議場に出席した事務局職員の職・氏名

議 会 事 務 局 長	澤 頭 義 幸	書	記	小 林 孝 正
書	記	高 木 由 佳 子		

開議の宣告

○議長（松井正樹君） ただいまの出席議員数は9名であります。定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程はお手元に配付のとおりであります。

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（松井正樹君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第123条の規定により、8番 澤居久文君、9番 室義光君を指名します。

日程第2 一般質問

○議長（松井正樹君） 日程第2、一般質問を行います。

順次質問を許します。

5番 小谷清美君。

[5番 小谷清美君 一般質問]

○5番（小谷清美君） それでは、お許しをいただきましたので、一般質問をさせていただきます。

質問項目は、関ヶ原古戦場グランドデザインについてでございます。

古田肇岐阜県知事の肝いりで関ヶ原古戦場の再整備計画のグランドデザインが発表され、小和田哲男静岡大学名誉教授を初めとして、県内外の有識者によるグランドデザイン策定懇談会が開催され、その全体計画が明らかになってきました。また、2月21日土曜日には小和田先生をパネラーとして、タレントの栗巣・グレンさんや小日向えりさんによる関ヶ原古戦場グランドデザインのシンポジウムが開催され、ふれあいセンターには町民初め町外からもたくさんの方が参加され、大盛況であったと感じています。

平成27年から平成33年にかけて、総事業費約15億円の大事業であり、その計画の中身を見ても、これら事業が全て計画どおりにいけば関ヶ原町は大きく変わり、古戦場のまちとして全国にアピールでき、さらに誇りの持てる町になるだろうと大きな期待と関心を持つものであります。

しかしながら、この事業は、言葉は少し悪いですが、今までの担当課での片手間でする事業ではないと思います。町執行部も職員も、また議会も一丸となって取り組んでいく必要があると考えています。町長は、関ヶ原にとって最後のチャンスとも言うべきこの事業をどう進めていかれるのかをお伺いいたします。

まず職員体制はどうされるのか、お聞きをいたします。

次に、ランドデザイン策定懇談会やシンポジウムの中でもたびたび出てくる、町民の盛り上げ、協力がこの事業の実現に向けて不可欠であると皆さんがおっしゃる中で、町長は町民の方々にどう理解を求め、また自発的な協力体制をつくり上げていかれるのか、お聞きをいたします。

また、関ヶ原町の観光大使としてお願いされた栗巢・グレンさんや小日向えりさんには、今後どのような立場で御活躍を願えるのか、またその経費についてはどう考えておられるのかをお聞きいたします。以上です。

○議長（松井正樹君） 答弁を求めます。

町長。

○町長（西脇康世君） それでは、お答えをさせていただきます。

今年度、岐阜県知事さんを初め多くの方々の御協力によりまして、また多大なる支援をいただきまして、関ヶ原古戦場ランドデザインを策定することができました。

これまでも、整備の必要性というものは感じながらも、財政等諸般の理由によりなかなか推進ができなかったということを考えますと、今後においては、考えられないような大きなチャンスであると捉えております。今後は、これを一歩ずつスピード感を持って進め、次世代に誇れるような古戦場のまちにしていきたいというふうに考えているところであります。

まず、古戦場ランドデザインにかかわる来年度の体制といたしましては、ランドデザインの実施に向けた協議会的なものをつくる方向で、今県のほうと協議を行っております。そして、実務につきましては、地域振興課内に古戦場ランドデザイン推進室を設け、県の派遣職員と町職員の2名を中心としてこの事業を推進していきたいというふうに考えております。また、史跡地におきましては、史跡関ヶ原古戦場整備検討委員会、これらの委員会においても協議をお願いすることにいたしております。

次に、この事業を進めるには町民との協働が不可欠でありますので、町民が自主的、主体的に参加できる体制づくりに努めていきたいと考えているところでございます。そのためには、町民の方にももっとふるさと関ヶ原の歴史や史跡を知ってもらうことが大事でありますので、ふるさと歴史講座を設けていく予定でおりまして、多くの町民の方の参加を呼びかけたいと思っているところでございます。

また、駅前の街角案内等のボランティア活動におきましても、年々固定化と高齢化が進んでおりますが、若い方の参加も呼びかけていきたいと思っているところでございます。

さらには、町内の観光においては、土産物屋であるとか食事場所が必要不可欠であります、それらが少ない状況でありますので、民間活力の中で始めていただけるようなことができないか、誘導の方法を検討しているところでございます。皆さん方の積極的なアプローチをお願い

したいというふうに思っているところでございます。

次に、関ヶ原観光大使につきましては、現在、澤田平さんと、今ありました栗巣・グレンさん、小日向えりさんの3名にお願いをいたしております。澤田平さんにおきましては、平成24年10月より就任をいただいております。現在まで澤田さんが運営されている資料館を大使館と名づけられて、関ヶ原のパンフレットの配布や、町が用意させていただいた名刺をイベント等でお配りいただいているところでございます。

また、今回お願いをいたしました栗巣・グレンさん、小日向えりさんにつきましては、観光大使の名刺を用意させていただいて、各所において配布をいただくと。また、SNS等のメディア媒体を通じまして、関ヶ原の情報を国内外に発信をしていただくというつもりであります。

経費につきましては、名刺や資料につきましては町より提供させていただきますが、通常の活動、これはタレント活動とか、そういう中で関ヶ原観光大使をやっていますよというようなことで宣伝をしていただくということでありまして、基本的には通常の活動費は無償ということでございます。ただ、町のイベント等とかそういったものに参加をお願いする場合には有償ということで、費用が発生するというふうになると考えております。以上でございます。

〔5番議員挙手〕

○議長（松井正樹君） 再質問を許します。

○5番（小谷清美君） 今いろいろお答えいただきました。

職員体制については、以前から、やっぱり県から1人担当の方が来ていただくといいなというふうに思っておりましたが、今来ていただけるそうで、その方と職員の2名で推進室をつくるということをお聞きしまして、先ほども言いました片手間、地振の中でそういう室をつくるということで、大変いいことではないかというふうに思っておるわけでございます。

それから、史跡検討委員会というのがありまして、それも史跡整備の上では今後十分に活躍していただける団体ですので、大いに利用していただきたいなというふうに思っておるわけでございます。

それから、町民の盛り上げにつきましては、自主的、主体的に参加できる、そういう体制と、それから町民に広く歴史を学んでいただくために歴史講座をさらにやっていくというようなことで、それも非常にいいことであります。

それから、街角案内につきましては、私もメンバーの一人でございますが、開所式に、議長も申しましたけれども、シルバーパワーというか、平均が72歳ということで、若い人に参加していただいたらいいなということは常々私も思っておりましたので、ぜひそういったふうになればいいなというふうに思っておりますし、議員諸氏にもそういう活動に来ていただくといいなというふうに思っておるわけでございます。

それから、観光大使につきましては、澤田平さんは僕初めて聞いたんですけども、栗巣・

グレンさんや小日向えりさんについては、名刺は当然ですけれども、いろんな意味で来ていただいて、タレントでもありますので、大いにそういった面で関ヶ原をアピールしていただきたいなというふうに思っております。本来の活動はやっぱり無償であれかなと思っておりますので、ただイベントに来ていただくときにはそれなりのあれが要るんじゃないかというふうに思っておるところでございます。

それではちょっと再質問させていただきますけれども、町民の参加という意味では、私は担当課ともちょっと話をしておったんですけれども、例えば徳川家康の陣地は、桃配山は野上、あるいは家康最後の陣地は陣場野、それから笹尾山の三成は小関地区、そして大谷の陣地は山中、黒田の岡山の烽火場、それから黒田陣地は瑞竜地区、福島は松尾地区、小早川は松尾か若宮、島津陣地は小池というふうに、それぞれの自治会に働きかけをしていきたいと思っております。そして、でき得ればその武将の人となりや出身地についての、その地区で勉強会を開いていただいて、民間交流ができたらいいなというふうに思っておるわけでございます。それから、さらに子供たちについては、長期休みに子供の出身地との交流ができればいいなと思っておるわけでございます。

それぞれの地区からいろんな意見を聞いて、史跡の整備、また見守り、掃除について何をやっていただけるかというような意見を出していただいて、例えば何々史跡整備保存会みたいなものをつくっていただいて、若干の費用は要ると思いますけれども、そういったことが町内全体に広がっていけば、ほかの陣地もたくさんありますから、先ほど町長が言われたその中で歴史、出身地、その人となり地区の人を中心に進められるので、非常に私はいいいのではないかなというふうに思っております。例えばその会がどんな形でもつくっていただければ、職員をそこに2名ぐらい張りつけていただきまして、町との連携を密にさせていただくと。そういうようなことができたら本当にいいなと思っておりますので、これは私の考えですけれども、町長の感想といたしますか、所感を述べていただければいいと思います。

それから、平成17年度に前町長の提案により200人委員会というのができまして、18の分科会に分かれて、それぞれ10名程度の委員で幾度か会が持たれ、提言書がまとめられました。これがそうなんですけど、今改めて提言書を読み直してみますと、どれもよくまとめられて、すばらしい内容となっておりますね。

特に古戦場の史跡整備の分科会では、今回のランドデザインの委員の方がおっしゃられているようなことが全部書いてあるんですね。1つは古戦場の現状と今後の取り組む課題、それからこれからの関ヶ原に望むこととして、関ヶ原古戦場再整備特区などを国に申請したらどうか。また、国立の古戦場合戦記念館とか、国営の古戦場公園（仮称）、これも実現に向けて努力してほしいとおっしゃっています。

また、ワーテルローの古戦場を手本にして保存活用に国の協力を願うとか、陣跡は石碑のみ

で可視的な構造物もなく、景観に魅力を欠いているから、したがって史跡調査もどうするかわかりませんが、そんな武将像を各陣地に置いたらどうかとか、それから歴民のリニューアルのところでもランドデザインにも出ていますけれども、映像を駆使した映像主体のメモリアルの施設をつくるとか、それから決戦地との兼ね合いを考慮して、指定地内外での軽飲食、また売店施設を進める。それから、開戦地や島津、小西、宇喜多各陣営に大型バスが寄りつけないのは致命的であると述べられておまして、先ほど町長が言われた同じような史跡整備委員会を設けて、国・県の文化財関係者や行政関係、大学教授、地域開発設計者、学識経験者、旅行業者などで構成して、来訪者の視線に立った史跡活用の全体構造を立てるとまとめられております。

それらを見ますと、まさに今回のランドデザインと本当によく似ておって、先ほども町長が言われたように、これができなかったのは財政が大きな問題があると思っていますし、それから平成20年には開戦地を中心とした総額13億6,000万の壮大な計画がありまして、マスコミも取り上げて記憶されている方も多いと思いますけれども、これもできなかった。それから、北小跡地の整備計画もコンサルに頼んでこんなふうにできましたけれども、結局はできなかったんですね。

だから、私が言いたいのは、とにかく財政が厳しくて、何年も前から町民とかの英知を出し合ってこういうものをつくってもらっても、できなかったのは非常に残念だから、最後のチャンスだからこれを何とか実現したいということでお話ししていますので、議会としても史跡整備特別委員会がありますので、私たちも一生懸命やりますけれども、そういった思いで僕はどうしてもやらなければならないと思っていますので、私の意を酌んでいただいて、町長の思いをちょっとお聞かせ願いたいと思います。

○議長（松井正樹君） 答弁を求めます。

町長。

○町長（西脇康世君） まず最初に、各地域の自治会等で、それぞれの近くにある武将の陣跡を中心とした保存会的なもの、またそういった地域で自主的に勉強会を行って、保存会的に活動を行い、観光客等との交流を行うというようなことについては、実現できるとありがたい話であるというふうに思っております。

こういった活動につきましては、やはりそれぞれの地域の特性もございますので、自治会単位というのは非常に難しいかと思っておりますけれども、その地域にいらっしゃる方の有志という形でやっていただくということは可能ではないかなというふうに思っております。そういった中で、それぞれの地域の有志の方の代表で呼びかけをしていただくということでやっていただければ、またそれに伴う活動というものについては、多少の援助というか、そういったものをやっていくにはやぶさかではないというふうに思うところでございます。

ただ、各地域に対しまして町からこれをやってくれというような話をしてやっていくと、続かない可能性がありますので、地域の盛り上げが必要であろうというふうに思っております。そういった意味で、それぞれの地域の方が積極的に取り組んでいただきたいと望んでいるところでございます。

次に、200人委員会のほうの提言内容等、るる述べていただきました。

確かに200人委員会のときには非常に盛り上がりがありまして、町民の方が参加の中で自分の夢を語っていただいたというのがまとめられている状況でございますので、財政的な問題であるとか、諸般の事情があるということは一切無視の中での夢を語っていただいたものでございます。

そういった中で、今度のグランドデザインの中にも同じような提言が取り込まれているというのは当然あります。そういったものにつきましては、この計画の中で一日も早く実現できるような形で、確実に進めていきたいと思っております。

しかしながら、どうしても史跡地であるがゆえの制約というものはあるわけございまして、今回も記念物課長さん等が観光地としての史跡地も今後は配慮しますよというような発言もございましたけれども、それは無制限に配慮するわけじゃなしに、史跡指定地を残す中での観光客対策、こういったものを認めていきますよという程度でございまして、その中でどれだけできるかということが今後の課題となってくるというふうに思っております。

また、財政的な理由もございまして、幾らいい案であっても、やはり金が続かなければできないというのは現状でございますし、無理してやっちゃって町財政そのものを破綻させてしまっただけというところも勘案しながら、これらの計画を進めていきたいというふうに思っているところでございます。

いずれにしても、関ヶ原町はほかの産業というのはこれといったものがございませんで、古戦場観光というか、そういったものが本当に大きなウエートを占めるようになってくるのではないかとこのように思っております。そういった中で、ちょっとでも観光という面での活性化ができれば非常にありがたいなというふうに思っているところでございますので、皆さん方の御理解と御協力をお願いいたしたいというふうに思っているところでございますので、よろしくお願ひいたしたいと思っております。以上です。

[5番議員挙手]

○議長（松井正樹君） 再々質問を許します。

○5番（小谷清美君） お答えありがとうございました。

今、徳川家康の没後400年ということで、岡崎も静岡も浜松も一緒に大いにマスコミで取り上げてやっておられますので、当然うちも何かそれで関連してやればいいなというふうに思っておるわけでございますし、それから東京、京都、福岡で「大関ヶ原展」というのが行われて

いることは私も承知しておるんですけども、ぜひその一部でもいいから歴民にそういう特別展示ですかね、そういうものができたらいいなというふうに思っておるわけでございます。

それから、町民の盛り上げにつきましては、私も歴史を語る会とか、のろしの会、駅前観光案内に属しておるわけですけども、年齢は若干高いですけど、みんな最後のチャンスだから一生懸命やろうということをお話しているところから、そうした人たちの思いを、役場が持っている情報を共有しながら一緒に考えて、実現に向けてやっていくというようなことをしていただきたいと。

それは何でかという、そういう人が全然上のほうの話で何やようわからんというようなことをおっしゃるもので、私は会の一人のメンバーでありますから、いただける資料はいただいてこういうふうやということは会の皆さんにも言っておるわけでございますから、そういったふうで今回は推進室もできますから、何とかしてこれは最後のチャンスやで盛り上げたいという思いですので、情報を共有することと協働、ともに働くというような機運をぜひ盛り上げていきたいと思っておりますので、そういった体制をお願いしたいと。それから、先ほど言いました家康没後の400年も、関ヶ原はちょっとおいてかかれたみたいで残念ですので、何かそれに乗っかっていろいろやれないかというようなことを思っておりますので、最後にそういう思いだけいただいて私の質問を終わります。以上でございます。

○議長（松井正樹君） 答弁を求めます。

町長。

○町長（西脇康世君） 確かに徳川家康の没後400年ということで、ことしは全国でそのイベントが行われると。特に岡崎、浜松、静岡の3市で連携しながら、年間を通してイベントをやられるというふうに聞いておりますし、今お話しありましたように「大関ヶ原展」と銘打って東京江戸博物館、そして京都、博多という3カ所で行われると。一応施設をちょっと見ますと、規模は非常に大きな施設でございますので、中の展示等につきましてはちょっと見当がつきませんが、非常に大きなスケールでやられるみたいでございます。

また、映像等もふんだんに使っているようでございますので、展示が終わりました後はどうなるのかなというのは非常に興味を持っておるところでございます。そういった映像等につきましては、一回現物を見て、それがどんなものであるかということで、見てから判断をしたいなというふうに思っておりますけれども、いずれにいたしましても、東京はちょっと遠いですが、京都ですと比較的近いと思っておりますので、多くの皆さんが京都の会場でも行っていただければありがたいなというふうに思っているところからございまして、そういった中で関ヶ原をもう一度PRできるということになると思いますが、没後400年という宣伝効果の中で関ヶ原を訪れていただくという方は非常に多くなるというふうに思っております。

そういうことでございますので、特別展示というものが、これは民間の事業系でやられるこ

とでございますので、内容はちょっとわからない部分がありますので、一回見てから、特別展示等ができるかどうか考えをいたしたいと思っております。

それから、民間の方が、街角案内等の方も含めて御協力いただけるということでありませれば、できるだけ多くの情報は流す必要はあろうかと思えます。その進捗状況によりますけれども、大体確定した段階でそういった方々には情報をお知らせしながら御協力いただけるように配慮してまいりたいと思っておりますので、そこら辺はよろしく願いいたしたいと思えます。

○5番（小谷清美君） 議長、ちょっと担当課に聞きたいんですが、よろしいか。今の関連して。

○議長（松井正樹君） 聞く事項は。

○5番（小谷清美君） 「大関ヶ原展」も僕もちらっとパンフレットを見たら、今も町長が言われたようにどえらいスケールで、映像もすごいんですわ。その内容を課長が知っていれば教えてほしいんです。パンフレットをちらっと僕は見ただけやもんで。

○議長（松井正樹君） 社会教育課長。

○社会教育課長（岩田英明君） 「大関ヶ原展」につきましては、うちの歴史民俗資料館の合戦図屏風の借用の依頼がございまして、滅多に貸さないものですが、大きな展覧会であるということでお貸しをすることになりまして、その関連で、合戦図屏風に関するリーフレットなどを一緒に展示、販売等もする予定をしております。

その後、各展示場のほうにうちから行ってのPRに関しては、地域振興課のほうで考えていただいていると思えますので、お願いします。

○議長（松井正樹君） 地域振興課長。

○地域振興課長心得（高木久之郎君） 映像は、プロジェクションマッピングというやつをつくられて、その館内で映されるというのは聞いております。

あと、関ヶ原町のコーナーをつくっていただいて、そこでパンフレットを置いていただいたりとか、関ヶ原町の紹介をしていただくコーナーをその場でつくっていただくというふうにはなっております。

○議長（松井正樹君） 暫時休憩をいたします。

休憩 午前9時33分

再開 午前9時36分

○議長（松井正樹君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

これで、5番 小谷清美君の一般質問を終わります。

続きまして、4番 田中由紀子君。

〔4番 田中由紀子君 一般質問〕

○4番（田中由紀子君） それでは、一般質問を行います。

3点について、1番、関ヶ原病院は地域の中へ、2番、臨時職員の処遇改善を、3番、ふれ

あいバスを観光にも利用をとということで、3点にわたって質問を行います。

1番、関ヶ原病院は地域の中へ。

政府が進めてきた診療報酬削減、医師不足、大規模病院に有利な予算重点化など、地方の自治体病院は医療崩壊の嵐に見舞われています。関ヶ原病院もそのただ中に置かれており、さらに独自の問題も合わさって、病院経営は厳しい状況に置かれています。

町長は、所信表明の中で関ヶ原病院の経営改善を上げられました。私も一昨年6月に質問を行いましたが、その後の状況の変化も踏まえながら、病院問題について質問したいと思います。

昨年11月からことしにかけて、日本共産党関ヶ原支部として町民アンケートを実施しましたところ、たくさんの回答を寄せていただきました。アンケートの設問の中で、関ヶ原町に住みたい理由に「自然が豊か」に次いで「病院が近くにある」という回答が多くありました。また、行政に取り組んでほしいことに、これまた2番目に「関ヶ原病院の経営健全化」が多く回答がありました。これらをあわせて考えますと、関ヶ原病院がいかに町民に頼りにされているかということがあらわれているのではないのでしょうか。

ア、私は、町民にとっても、まちづくりにとっても関ヶ原病院の存在は非常に大きいと思いますが、町長の認識をまず伺います。

イ、国の方針が在宅医療へシフトする中で、訪問診療、訪問看護、訪問リハビリ、訪問歯科診療等、本格的に取り組むべきだと思います。地域に積極的に出かけていき、患者の要望に応える取り組みが必要です。現状はどうなっているのでしょうか、具体的件数などお聞かせください。

ウ、訪問看護について、現在はやすらぎで運営されていますが、診療と訪問看護がより密接に連携するためには、関ヶ原病院に移行したほうがベターではないかと考えますが、伺います。

エ、病院を支えていくためには、医師・看護師はもとより、町民、役場職員など共通の情報に触れていることが必要です。何よりも、病院の特色や魅力についてどれだけ知っているかは重要だと思います。関ヶ原病院の特色や魅力はどのようにPR、発信されているのか、伺います。

2番、臨時職員の処遇改善を。

全国の自治体で臨時職員がふえていること、正規職員との待遇に格差が大きいことなど、社会問題ともなっています。特に保育士や留守家庭の指導員は、子供の命を預かる責任の重い仕事です。正規職員と同様の仕事をしているにもかかわらず、賃金の格差は大きく、募集しても集まらない状況の原因ともなっています。

そこで伺います。

ア、関ヶ原町は、病院を除き正規職員が何人で、臨時職員は何人か。

イ、臨時職員の時給は幾らか、職種ごとにお聞きします。

ウ、臨時職員の休暇、休業保障はあるのか。

臨時職員の賃金を上げる、臨時から正規に引き上げるルールをつくるなど、処遇改善が必要ではないでしょうか。町長のお考えを伺います。

3番、ふれあいバスを観光にも利用を。

ふれあいバスについては、さきにも触れました町民アンケートで、本数をふやす、停留所をふやす、通勤・通学にも使えるようにするなど、それぞれ同じ要望がありましたが、中でも観光客にも利用できるようにするという要望が一番多くありました。土・日限定で観光地を周遊するように利用できないか、伺います。

以上、お答えください。

○議長（松井正樹君） 答弁を求めます。

町長。

○町長（西脇康世君） それでは、お答えをさせていただきます。

まず最初に、関ヶ原病院の問題でございます。

地域の中へということでございますけれども、関ヶ原病院の存在に対する認識につきましては、町民の健康保持に必要な医療を提供するためにはなくてはならない施設でありまして、地域包括ケアを推進する地域医療のかなめとして考えており、今後も大事だというふうに思っているところでございます。

次に、訪問診療等につきましてでございますが、関ヶ原病院が在宅医療として行っておりますのは内科と歯科の訪問診療であり、訪問リハビリは現在には行っておりません。訪問看護につきましては、やすらぎの訪問看護ステーションとの連携により進めているところでございます。

まず、その中の訪問診療の延べ利用人数は、現在のところ181件、平成25年度につきましては128件ということでございます。訪問歯科につきましては、現在1名の方が受けておられます。訪問看護につきましては、関ヶ原病院のほうから訪問看護ステーションにお願いしている患者さんが現在45名という状況でございます。今後も診療との調整を図りながら積極的に進めていきたいというふうに思っているところでございます。

次に、訪問看護の関ヶ原病院への移行ということでございますけれども、訪問看護ステーションとの連携は、併設施設としての相互の連携は十分にとられているというふうに思っております。現状では大きな支障はないというふうに思っております。今後、関ヶ原病院の運営の機能を充実する観点や、在宅医療等を安心して行うためには、連携がもっと必要であろうというふうに思っているところでございますので、今後、そういう話を進める中で連携の時期が出てくる可能性は否定いたしませんけれども、現在はすぐするつもりはございません。

次に、エの病院の特色等でございますけれども、関ヶ原病院の特色や魅力についてどのようにPR、発信していくかということにつきましては、消化器内科の専門医による診療、整形外科の寄附講座専門医師による診療、外来・入院と、それから入院の透析業務、障害者病棟の運

営、さらにはリハビリテーション力の充実とあわせた小児の発達外来業務等が上げられておりますけれども、それぞれの診療の紹介や発信は、病院内の掲示やパンフレット、診療所等の医療機関への院長、社会福祉士、リハビリ職員及び看護師等が内容等のプレゼンに行ったり、町内での講演会や出前講座等を行っていただいておりますときに紹介をさせていただいているという状況でございます。

次に、職員の待遇改善についてでございますけれども、処遇改善については、関ヶ原病院を除いた正規職員は96名でございます、臨時職員は106名となっているところでございます。

また、職種別による臨時職員の給料ですけれども、職種によってや経験年数、資格等の有無によって多少違います。保育士につきましては、時間給ですが950円から1,100円、小学校とか保育園の調理員につきましては830円から910円、教育支援アシスタントにつきましては780円、留守家庭指導員等については820円から1,150円、公共施設等の事務員につきましては780円、それからやすらぎ等の介護職員等につきましては1,050円から1,100円と、大体そのような状況で支給をいたしております。

また、休暇につきましては、勤続年数等によっても違いますけれども、10日から20日までの間で取得できるということになっておりますし、休業保障等につきましても全国健康保険協会の規定により一部保障があるというふうになっているところでございます。

臨時職員の賃金を上げるかどうかにつきましては、正職員の給与ベースとのバランスを考慮した上で検討をさせていただきますけれども、職種であるとか勤務内容等々の状況がありますので、それぞれによって考えなければなりません、今のところ臨時職員から正規職員に上がるということは考えておりません。

次に、ふれあいバスを観光客にもどうかということでございます。

ふれあいバスを観光にも利用することについてでございますけれども、そもそも関ヶ原町ふれあいバス運行管理規程によりますと、町内に居住する高齢者または障害者に対する交通を確保するため、また町内公共施設の利用に当たっての利便を供与するためというふうに明記をされておまして、運行の内容の充実については今後も検討をしていく必要があるとは思いますが、現在のふれあいバスそのものを観光客用に併用していくということは、今のところないというふうに思っています。しかしながら、今後の古戦場グランドデザインによる史跡整備等による観光客の動向や費用対効果、こういったものを考慮したときには、観光周遊バスの整備については検討する必要があると将来的には出てくる可能性はあるというふうに思っているところでございます。以上です。

〔4番議員挙手〕

○議長（松井正樹君） 再質問を許します。

○4番（田中由紀子君） まず関ヶ原病院問題でございます。

関ヶ原町のかなめだと、大事であるというふうに述べられました。しかしながら、新年度の予算の中で、これまで1億5,000万にプラス1億円ということで出されてきた予算が1億円ばっさりと削られております。病院に対する交付税算定はベッド数掛ける単価ということで、国のほうから交付税算定されていると思うんですが、それが約1億5,000万というふうに聞いております。つまり新年度予算では、交付税で認められた分しか予算化されていない、病院に出そうということになっていないというふうに思うんですが、そういう意味では、先ほど町長がかなめである、大事であると言いながら、交付税以上の予算を削ったということは、町長が考えていることと相反するのではないかというふうに私は思います。

少なくとも、先ほど述べましたように町民が大変頼りにしておられます。住民健診でがんが見つかって、岐大病院で手術して、その後のいろんな検査やフォローなどは関ヶ原病院で、本当に近くで診察してもらえるとというふうに大変喜んでおられますし、また障害者の方が雨の中を帰っていくのに、車椅子でタクシー呼ぶのも大変やしどうしようと困っていたときに、看護師さんが何もかも、タクシーの予約からタクシーの乗りおりから全部やってくれて、涙が出るほどうれしかったという声も聞いております。やっぱり町民が求めているのはそういう病院だと思わすけれども、そこを大事にしていくという姿勢というか、思いが予算にきちんと反映されなければならないと私は思いますが、その辺のお考えを伺いたいと思います。

それから、訪問診療、看護、リハビリ、歯科ということで伺ったんですが、訪問診療や訪問看護については始められているということで件数が上げられました。訪問リハビリはやっていない、それから訪問歯科は1名ということで、リハビリについても私はいろんなケースを見て、この人はもうちょっとこういうところをやってあげたら生活が楽になるんじゃないかということも多々ありますし、せんだってテレビを見ていましたら、お年寄りの方が、陶芸教室の先生をやってみえたんですけど、教室に行くまでのところがなかなか行けなかったんですけど、リハビリをやって陶芸教室の先生もできるようになったというテレビもやっておりましたが、その人がその人らしく家の中で生活するには、リハビリというのは大事な分野だと思っております。

今後、訪問リハビリをやっていかれるのかどうかお伺いしたいのと、訪問歯科診療というのも非常にニーズは高いというふうに思っております、日本訪問歯科協会というのが全国の中にあるんですけども、その中で70歳から74歳までは歯医者さんに通って、普通に治療されている方が多いということですが、75歳を超えると一気に診療をする人が少なくなっていると。だから、高齢者になればなるほど、例えばかみ合わせの問題とか、食事が非常に大事になってくると思うんですが、そういう意味で訪問歯科診療は非常に大事やし、ニーズも大変たくさんあるというふうに言われています。そういう意味で、訪問歯科診療をもっと強力に進める必要があるのではないかというふうに思いますが、伺いたいと思います。

それからPRの問題ですけれども、県の障害医療担当の方が関ヶ原病院の障害者病棟を視察に見えて、大変納得して帰られたという話が耳に入りました。その辺の状況と、その後、何か県との関係で前進があったのかどうか、伺いたいと思います。

先ほども町長から報告がありましたが、発達支援や訪問支援、障害者の相談支援など、支援や相談を受けたお母さん方は本当に喜んでみえて、本当に一生懸命やってもらっているというふうに私にも教えていただけるんです。先ほど私も言いましたけれども、岐大病院との連携でもその後の診療が近くで見られるのでよかったという声もありますし、何かすごい赤字ばかりが表に出てしまっておりますけれど、もっと医療の中身について、口に出して評価できることは評価し合わないかなと思うんですね。内外に知ってもらい、そういうことが非常に大事だと思います。そういうところが関ヶ原病院は欠けているんじゃないかなというふうに思いますので、先ほどいろいろ言われましたけれども、もっといろんな方法を探っていく必要があるんじゃないかというふうに思いますが、伺いたいと思います。

先ほど寄附講座のことを言われました。実はせんだって垂井の知り合いとしゃべっております、その知り合いが整形にかかっている、今度岐大病院の秋山先生にかかりに行かないかなという話をされておまして、秋山先生だったら関ヶ原病院に来ておると。関ヶ原のほうが垂井からやったら近いもので、関ヶ原に来やあという話をしていたんですけど、非常にもったいないなというふうに思って、せっかく寄附講座で来てもらっておるんで、もっと西濃圏域全体に宣伝できないのかなというふうに思うんですが、その辺を伺いたいと思います。

○議長（松井正樹君） 質問は簡潔にお願いします。

○4番（田中由紀子君） 次に、臨時職員の処遇改善についてです。

今いろいろおっしゃっていただいたんですが、例えば1人20円引き上げたとしても、1日8時間で20日、だから1人当たり3,200円で、この3,200円を1年間で3万8,400円、それを100人掛けたとしても384万円ということで、人材を確保するためにはこの予算でできるのではないかというふうに思っております。

今、保育士確保については全国的な問題となっておりますけれども、賃金が臨時で安いということが、保育士や留守家庭の指導員を募集してもなかなか集まらない原因になっているのではないかと思います、伺いたいと思います。

ふれあいバスについては、併用は規定上難しいということでしたが、これから観光事業を進めていかれるに当たって、必ずバスの問題は重要になってくると思いますので、ぜひ検討をお願いしたいと思います。以上です。

○議長（松井正樹君） 答弁を求めます。

町長。

○町長（西脇康世君） 予算の関係で1億円、例年よりも削らせていただいたというのは、御存

じのように財政的理由もございますし、正直言って関ヶ原病院の職員に対するカンフル剤的な意味が大きいというふうに御理解いただけるとありがたいと思います。

今まで財政支援という形で、毎年2億5,000万とかどンドン額がふえていってきておりますけれども、病院のほうの職員さんについて役場のほうで何とかしてもらえるわという、そんな認識があると今後はだめですよという発信をしたいなということで、当初予算からは削らせていただきました。

ただし、一時借入れ等の問題がございますので、これを続けるのがいいか悪いかというと、将来的に非常に大きな問題になってまいりますので、そういったことについては今後配慮をすると、そういうつもりでおるところでございます。そういった意味で、当初予算からは削る中で対応をお願いしたということでございます。ただ、それなりに病院のほうも収益が上がるように努力をするという姿勢を出していただきたいと思っております。

それから、次に訪問リハビリと訪問歯科等の実施等につきましては、病院事務長のほうからお答えをさせていただきたいと思っております。

それからPRの関係でございますけれども、やはり関ヶ原病院のPRはやっていくことは非常に大事であろうというふうに思っております。ただ、どういう機会でどういう内容をやっていくかということは、それぞれの内容も変わってきますので、関ヶ原病院でこんな診療ができますよということじゃなしに、こういう病気は心配ですよとか、例えば糖尿病の予防対策、こういったものはどうですかというような知識を普及する形でのPR、また診療科目等のPR、こういったものを中心に今後もやっていく必要があるというふうに思っております。

寄附講座でお願いいたしております秋山先生のお話が出ましたけれども、秋山先生は基本的に月1回といいながら、教授でございまして非常に忙しい先生でして、確実に月1回来られるかどうかという微妙な問題がございます。そういった中でございますので、事前に確実な点があれば掲示等させていただいて、またPRも検討するというふうにしたいと思っております。

次に人件費の話でございますけれども、確かに簡単に上げれば給料はふえていくというのは当たり前の話でございますけれども、やはり財政的な問題、それから正職員の給料との絡み、こういったものも検討の対象にさせていただきたいと思っております。確かに給料が安いで、あんなところへ行くよりも、ほかに高いところへ行ったほうがいいというふうに思われるということであって、必要な人員が確保できないということであれば、やはり大きな問題に発展する可能性はありますので、適切な給料体系というものは検討する必要があるというふうに思っております。

ただ、既に御存じかと思っておりますけれども、町の正職員のラスパイレスでカウントしますと、全国の中でワースト50位に入っているという状況で、一般職員の給料も非常に安い状況で抑えているということは御理解いただきたいと思っております。

その中でございますけれども、できるだけ収入とのバランスを考えながら、また事業等の必要性を考えながら取り組みを進めさせていただきたいと思っております。

○議長（松井正樹君） 病院事務局長。

○参事兼病院事務局長（西脇哲郎君） 今、町長が答弁していただいたところの補足も若干ございますけど、まず当初予算のところ、町長の指示のもと、今後職員にも収益の確保に向けて努力をしていこうというふうに感じておりますけれども、基本的に繰り入れの基準額の中で、今回予算に含めませんでしたのは、不採算医療に係る部分については、新しい地域包括ケアに係る事業を導入することによっての収益確保を努めるということで、4月1日現在の届け出をして、新しい体制を確保して、少しでも収益確保に向けていきたいということで、当初予算においては例年不採算医療に係る繰入金として六、七千万ほど見ておっていただけましたけれども、そういったものについては今回含めていないということで御理解をください。

2つ目の訪問リハビリにつきましては、現場としては、以前訪問リハを専門としていた理学療法士がいましたので、看護の訪問リハを中心に行っていましたけれども、そういう訪問リハに精通した職員を育てていくというのと、現在医療と発達外来でリハビリの対応職員としては手いっぱいということで、なかなか訪問系には行けないという状況でございます。

ただ、訪問看護ステーションの中では、看護とリハビリをセットにしたような形の提供というのが必要かなという話は担当ともしておりますので、そういう今後のニーズは強いということとは十分理解をしております。

そして、訪問歯科の件でございますけれども、現在1名というのは、医科の訪問診療において歯科が必要だという連携のもと、現在医師が行っておりますけれども、医師が訪問診療した後、歯科衛生士がケアするという体制がいいのかなと思っておりましたけれども、ドクターとしては、やはりドクターが行かないときちんとしたケアができないというふうな状況で、今、歯科医師は1人ですが、病院には歯科医師は2名配置するというのが施設基準上のルールで、先般も保健所のほうからそういう指導を受けておりますし、現状今の歯科医師の外来の患者さんをこなすだけで手いっぱいというふうな状況でございます。

ただ、歯科の今後の在宅の連携については、不破郡医師会が歯科医師、介護、そういった事業所と連携した在宅関係の協議会を立ち上げさせていただいて、そこで在宅における連携、チーム医療をどうしていくかというようなところで、多分歯科の訪問診療についても、今後、より積極的に、そういう例をもとに展開していけるのではないかなというふうには感じております。

当院としては、歯科衛生士が何とか少しでも在宅のほうに行けるような形の資質の向上といえますか、そういったことで取り組んでいきたいというふうには考えております。

次に、障害者、発達外来の今後の取り組みでございますけれども、ここにつきましてはリハ

ビリの山口が中心となって、先般、岐阜大学の西村先生、発達外来の担当教授と県の障害福祉担当の人がお見えになりまして、今後、当院がどういった形で小児の発達外来を展開していくかというところで、安易に何でも受けるということではなくて、小さなキャパですので、現に必要とされているところを、先生たちの助言を受けながら展開していきたいということで、一応6月か7月ぐらいには新たにこんなことを展開していくということを打ち出していきたいというふうに、先般、山口との打ち合わせではそんなことを申ししておりましたけれども、現状、安易にやります、やれますばかりを先行してしまうとパンクしてしまいますので、本当に必要とされているものを探りながらといいますか、決めながらきちんと提供していきたいというふうに考えておりますので、その辺を御理解していただきたいと思ひますし、その方向性が決まればまた広くお知らせをしていきたいというふうに思ひています。

寄附講座の件でございますけれども、秋山教授は確かに月1回ということで、関連病院の岐阜大学の医学部整形教室の関連病院のところとの連携をして、岐大まで行かずに当院でできれば、また当院でオペをしていただくような形でやれたらいいかなということで、その辺についてもまた今後、大学のホームページには寄附講座とか、いろんな形でPRをしておいていただくようですけども、私も個人的に膝関節の悪い人が見えれば、秋山先生が見えるよというようところで御紹介をしておいていただきますけど、オペにまで踏み込むというのは患者さんの勇気も必要でございますので、また皆様方にも対象の患者さんがお見えになれば、また御紹介いただければと思ひますし、病院としても、今後関連病院を含めてPRといいますか、広めていきたいなというふうに思ひしておりますので、よろしくお願ひします。

〔4番議員挙手〕

○議長（松井正樹君） 再々質問を許します。

○4番（田中由紀子君） 今回、予算を削られたのはカンフル剤だというふうに言われました。私は何かそういうことを聞くと、関ヶ原病院が悪いというような印象を受けてしまうんですけども、私は今の自民党政権の中で、医療費を削減するために、本当に診療報酬削減やいろんな攻撃がやられていると思うんです。

そういう中であって、自治体病院は赤字のところは7割ぐらいあるというふうに言われておりますけど、そういう中で関ヶ原病院は一生懸命改善に向けて頑張っていると思うんです。

そういう最中に、カンフル剤という言い方をされましたが、もっと職員の頑張っているところを評価し、認めていくというのが心の通った行政というか、そういうふうに思うわけです。

先ほどもグランドデザインの話がありました。これからグランドデザインで観光事業を一生懸命やっていくんだというふうに言われておりますけど、実は私はあんなもんは町民のためになるんけど、もっと足元を見ないかんぞというふうに言われた方も見えます。そういう意味では、関ヶ原病院に対してもっときちんと、どういう医療をしていくのか、どういう介護福祉を

していくのか、そして関ヶ原病院を含めたまちづくりをどうやってやっていくのかという議論をしっかりとしていかなければならないというふうに思っていますので、その辺、検討委員会もいろいろ意見が出ているみたいですが、町としてどういう医療を進めていくのか、どういう関ヶ原病院を含めたまちづくりをしていくのかという議論をぜひしていただきたいと思いますが、その辺を伺いたいと思います。以上です。

○議長（松井正樹君） 答弁を求めます。

町長。

○町長（西脇康世君） 確かに関ヶ原病院の経営改善については、今まで削るところは非常に詳細なところまで削って努力されているということは評価できるという話ですし、先般行いました地域医療を考える委員会等での城西大学の伊関先生の評価におきましても、削るほうについてはこれ以上削るものはないというぐらい削ってあるという評価をいただいております。

そういった意味では、逆に攻めるほうで、お客さんをふやす、そういった努力が必要だろうというふうに思っております。そういった努力を今後も続けなければいけないというふうに思っております。そういった意味での職員との意識改革についての議論というものは、今後も進めていく必要があるというふうに思っているところでございます。

その中で、病院をいかにして健全に運営していくことができるかということの議論も進めさせていただいて、一日も早く町民の方が安心して病院にかかれるような、そんな体制をつくれるように努力してまいりたいというふうに思っているところでございます。以上です。

○議長（松井正樹君） これで、4番 田中由紀子君の一般質問を終わります。

ここで暫時休憩をいたします。

休憩 午前10時13分

再開 午前10時25分

○議長（松井正樹君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

一般質問、続きまして、9番 室義光君。

〔9番 室義光君 一般質問〕

○9番（室 義光君） 9番 室義光でございます。

議長のお許しを得ましたので、質問させていただきます。

質問内容は、財政再建についてということで通告してありますように、町長は所信表明で、財政危機に陥らないために的確に事業を選択し、予算編成をしたと述べられました。私も、事業の選択は今後の財政運営、またまちづくりに必要不可欠だと思います。

そこでお伺いします。

「財政危機に陥らないように」と表現されましたが、近いうち（数年）に関ヶ原町が財政再生団体に陥ると懸念されているのか。

1つ、真に必要な事業を選択された27年度事業の主な内容（新規事業、廃止する事業）について。

1つ、歳入の確保で、中・長期的な歳入増の計画及び対策をお伺いします。

以上の点について町長の答弁を求めます。

○議長（松井正樹君） 答弁を求めます。

町長。

○町長（西脇康世君） それでは、お答えをさせていただきます。

まず財政再建ということでございまして、今定例会に提出をいたしました平成27年度予算の予算編成につきましては、欲しいものと必要なものとの事業を精査して、懸案事項が山積する中で、緊急度の高い事業を優先的に予算配分したところでありますけれども、近年の公共施設等の整備等によりまして起債も膨らんでおりまして、町財政は大変厳しい状況にあるということを確認いたしておるところでございます。

所信表明の中で、財政危機に陥らないようにと表現いたしましたのは、そんな厳しい状況にあることから、今後の財政指標を見きわめながら進めていかなければいけないという思いで表現をさせていただいたところでございます。

議員が言われる財政再生団体については、早期健全化段階、それから財政再生段階とあり、財政再生段階に陥る前の早期健全化基準を超える前に再生に向けて対処する必要が生じるとされております。現在の当町の数値におきましては、当面大丈夫だというふうを考えられますし、またそのようなことにならないように努めていかなければならないというふうに思っているところでございます。

次に、平成27年度の主な新規事業といたしましては、関ヶ原古戦場グランドデザイン関連事業で6,932万、それから関ヶ原中学校の柔剣道場の耐震補強事業で9,153万、それから同校のグラウンド改修事業で2,200万、斎苑の火葬炉の改修事業が970万ほどでございまして、これにつきましては平成31年までの5カ年事業で、総事業費約5,000万を見込んでいるところでございます。

逆に廃止する事業といたしましては、廃止いたしましたのはヤギの飼育事業とか、事業が終了したというのが関ヶ原中学校の改築事業ということになっております。

次に、歳入の確保による中・長期の歳入増の計画及び対策についてでありますけれども、地方公共団体の歳入につきましては、企業と違いまして、町みずからが生み出す利益を主とするように求めるものではなく、町民税と固定資産税等の税金と、それから国からの交付税等々が主なものであります。その税を確保するためには、人口増が必要不可欠でありますけれども、当町においては少子・高齢化が進み、労働力人口が減少することによって税収の減少は顕著にあらわれているところであります。それを打開するためには、労働力人口の確保が大事

でありますし、また優良企業の誘致が必要となると考えておるところでございます。

しかしながら、現状におきまして中・長期的な財政の安定について考えた場合、経常収支比率の改善が必要となるため、経費の削減も大切であります。徴収実績の向上や使用料等の受益者負担の見直し、公共施設の有効活用による収入の増、行政財産の目的外使用の推進、またふるさと納税の活性化などを図るほか、歳入の源泉の涵養の観点から、町民1人当たりの所得の向上とか就業者の増、総生産額の向上、資産価値の向上等を図っていかねばならないというふうに、大枠では考えているところでございます。以上です。

[9番議員挙手]

○議長（松井正樹君） 再質問を許します。

○9番（室 義光君） 財政危機の点で予算にちょっと触れたいと思いますが、27年度予算の内容を見ると、一般会計の歳入歳出約37億4,000万で編成されていますが、歳入の内訳は、繰入金、基金の取り崩し3億6,000万、町債で2億6,000万となり、差し引きすると実質31億2,000万というような収入であります。その予算を組まれた中では歳入の不足ということで、赤字予算と考えます。

27年度の基金残高全体で13億で、財政調整基金及び減債基金残高は6億3,000万しかないというようなことで、今までの行財政で進めば、28年度、29年度は黄信号、3年後の30年度は赤信号と私は試算しております。起債残高は総額で43億で、27年度の予算額をはるかに超えている状態でございます。これは、イエローカードからレッドカードに変わり、退場となりますね、選手だと。そんなことで、大変危惧しておるわけでございます。答弁を聞いていますと、当面大丈夫というようなことがあったと思いますが、いま一度、財政危機に関して伺います。

その次に、事業の選択について新規事業で答弁漏れがあると思いますが、関ヶ原病院で行われる放課後デイサービス事業ですね、これ27年度からやられると思います。これ数字的なことは大ざっぱであれですが、2,600万の売り上げといたしますか、事業ですね。歳出のほうが1,500万ぐらいということで、差し引き1,000万ぐらいの見た目は利益になるような感じですが、これは聞いていますと、送り迎えの件だとか、賃金としては750万ぐらい入っておったと思うんですが、実際の先生方の給料は入っていないと私は思うんですけども、新しい事業をそういうふうに行われるわけですね。

それから、農林水産業費の農業振興地域整備計画の策定事業、これ2年計画で800万ぐらいというようなことで委託をされて進められると思うんですが、この事業は関ヶ原町の都市計画とか、農振農用地の見直しということで、将来の関ヶ原のまちづくりに対して大きな意味がある事業だと思っております。これは大変いいことだと思っておりますので評価させていただきます。

それから駅前交流館の建設事業ですね。予算計上は26年度だったと思いますが、一部27年度に入っておりますが、実質27年度の着工予定ということで、新規の事業になるのではないかな

ということです。

今後の事業として、中央公民館、町民体育館、幼保連携型こども園等の建設、下水道浄化センターの整備、耐震補強設備の増設ですね。関ヶ原病院北棟の耐震工事、知事が積極的に進められています古戦場ランドデザインなど、私の試算では、今後総額36億円相当の費用が必要と思われる。今後の町財政、人口減、税収減等を見据えて、施設の量、施設の質、維持管理のコスト等、いろいろな面から検討する事業の仕分けが重要であると思います。

例えば古戦場ランドデザイン計画で眺望施設の設定がありますが、これは自然体でないというようなこともお聞きしますし、私も言われてみればそうかなということで、役場の西のところの高いものが建つと違和感があるのではないかと。それより、それぞれの史跡に行って眺めてもらう方法もあるということで、小和田先生のほか、ほかの委員からも、少数意見ですがあったと思います。建設費及び維持管理費等を考えると、計画の見直しの検討が必要と考えます。これは一つの例ですが。

そんなことで、財政改革を進めるためにも、事業仕分け委員会というようなものをつくっていただきたいと。これは行政改革推進委員会と合同でも結構ですので、そういう委員会の設置を求めます。町長の答弁をお願いします。

それから最後に、中・長期の財源になるのは何かと考えたときに、私が思うに、第一に地元の企業が元気になってもらうということが最重要だと私は思います。そんな中で、利益を上げてもらうことに官民一体で営業展開をする。国及び県内外でのPR活動の戦略を立てて、かつては関ヶ原石材は東洋一の石材ということで、THKですが、日本一のロボット産業及び耐震・免震装置ですね。この庁舎にも使っておりますが、今新聞等で、東洋ゴムが偽造したというようなことで大変な問題になっておると思うんですが、それをチャンスと言うては言い方が悪いんですが、THKさんにも頑張ってもらいたいなというような思いがあるんですが、ということで製作所のほうは日本一の工作技術を持っておられると思います。町民挙げての支援をすることで、業績向上による設備の投資の拡大、法人税増益に結びつける戦略を工場会とともに考えて行動する。

世界三大古戦場の一つ、関ヶ原ブランドを生かした戦略として、歴史大学の創設、これは国立でも県立でもいいんですが、創設に向かって今最大のチャンスと私は捉えております。知事が積極的に古戦場再開発に取り組んでいただいております、NHK岐阜、小和田先生、JR東海の相談役、文化庁の課長さん等、そうそうたるメンバーが関ヶ原の地にお越しいただいております、大学の誘致に御尽力くださるようお願いをする。実現すれば、町の活性化、人口がふえ、税の増収となる。

もう1つは、今須地内に風力発電事業が中電、シーテックにより計画されていますが、私は地元住民の皆さんの説明及び御理解を得て進めて、積極的に周辺整備、林道等、施設の広場も

含めて行き、眺めのよい公園づくりに取り組み、観光事業の一つにして観光客をふやす。雇用の場をつくり、町全体を元気にして、税収だけを頼りにせず、お金を落としてもらえらるまちづくりをして財政の安定化を図る。

そこで、地元企業の支援、歴史大学誘致、風力発電事業の推進、以上3点について、今後財政安定化に向けた行政を進める中での町長の考えをお伺いします。

○議長（松井正樹君） 答弁を求めます。

町長。

○町長（西脇康世君） まず財政的に収入等が非常に厳しいという中で、ちょっと数字を上げられました。

確かに基金等からの繰入金があるというのは事実でございますし、予算編成上、数字合わせ的な面でやらせていただいたと。先日議決いただきました26年度の補正予算でも御存じのように、全額を繰り入れているわけじゃございませんので、できるだけ無駄な経費を抑えて基金からの繰り入れを抑えるという形の中で、ちょっとでも図っていきたくと。

また、起債の中で数字を上げられましたけれども、そのうちの2億3,000万につきましては臨時財政対策債というような形で、これは国のほうが裏打ちを全額してくれるような数字でございます。起債ではございますけれども、そういう形式上の問題もあるということは御理解いただいて、全てが100%財政危機につながるというものではないということだけ御理解いただきたいと思います。

しかしながら、町税、交付税等々、いわゆる自主財源だけで賄えるようなものではないという財政状況でありますので、そういった意味におきましてはやはり事業の選択とか推進、こういったものについては吟味をしながらやっていかなければならないというのは御指摘のとおりでございますので、今後も十分な配慮をしながら進めていきたいなというふうに思っているところでございます。

いろいろ再質問の中で御提言等もいただきまして、それぞれの項目につきまして、また今後も検討をさせていただかなければいけないというふうに思いますけれども、事業仕分け等におきましては、前の民主党政権のときに事業仕分けというのがはやりまして、全国各地でやられておりますけれども、その後の経過を聞いておりますと、続けるところは余りないようでございます。そういった実情はどういうことであつたかというのを調べさせていただく必要はあろうかと思っておりますが、そういった中で事業仕分けということじゃなしに、中身の吟味というものは我々また議員さん等にもお諮りさせていただきながら、前から言っておりますように、必要なものと欲しいものとの仕分け、緊急性があるかないか、こういったものを仕分けしながら進めていくことが必要であろうというふうに思っているところでございます。

それから歴史の関係で、グランドデザインの中で眺望施設のお話がされましたけれども、確

かにグランドデザインの委員さんの中でも、真ん中によきと建つのがいいのか悪いのか、その御意見もございました。遠くから見て一本だけぽこんと真ん中に違和感があるようなものが建つのがどうであるかというのは、私自身も課題であるというふうに思っております。ということで、来年度、計画を立てる中で、それがどの程度のものかというものも検討しなければならないと思いますし、例えば色を変えることによって違和感を減少することができるか、そういったことも検討させていただきたいなというふうに思っております。そういった中で、できるだけグランドデザインの御提言をいただいた内容を尊重しながら、事業の選択を決定していきたいというふうに思っているところでございます。

最後に上げられました工場会との連携の中で、企業誘致等を綿密に進めるというお話でございますけれども、関ヶ原の町土の中で企業誘致をどの程度の規模のものを誘致できるか、場所的な問題が非常に大きいと、関ヶ原の地勢を考えたときにですね。それを思っております。前々からあって、大きく遊んでいるのが玉のスケートセンター跡とか、そういった場所は遊休地として今ありますので、そういった場所が活用できないかというようなことは今後も考えていかなきゃなりませんし、今、都市計画法上の網がかかっておりますので、そういったものの撤去というものもやりながら条件整備を進めまして、企業誘致等に努めていきたいというふうに思っているところでございます。

また、そのほかの大規模な工場は無理にしても、中小規模の企業であれば若干は誘致できるような場所もあると思いますので、そういったところも検討しながら誘致に努めていきたいと思っております。

それから、歴史大学の建設とかいうお話をいただきました。確かに学問的には非常におもしろみがあるとは思いますが、大学誘致に関しましては子供の減少、これからの人口数を考えたときに、町村で誘致することがいいか悪いかというのは、私自身は疑問だと思っております。そういった中で本当にメリットがあるのかどうか、もう1回検討させていただく必要があると思いますし、誘致の場合、地元負担なしにやっただけならありがたい話なんですけれども、負担が発生するとなつて、逆に大きな借金を背負うことになるんじゃないかなと、そんな危惧をいたしておりますので、そこら辺は十分な精査が必要であろうと思っております。

それから風力発電の推進に関しましては、今、国のほうで環境基準等の指針を定めると。この間も新聞等では、海上での風力発電における指針等の構想が出ておりましたけれども、陸地におけるものはまだきちとしたものが出てなかったと思います。ちょっと不勉強なところはありますけれども。そして、設置する場合に環境評価がどのようになるかというものを提出していただくということになりますので、そういった内容を吟味した上で、公害等の心配がほとんどないという状況であれば、推進しても問題ないだろうというふうに思っています。

ただ、数値等で一部のところでは多分距離的な問題が大きいと思うんですけれども、低周波

騒音というような形の中で公害問題を言われている地域がありますので、そこら辺も吟味しながら、問題がなければ積極的に推進をさせていただきたいというふうに思っているところがございますので、これからも御協力のほうよろしくお願いいたしたいと思っております。以上です。

〔9番議員挙手〕

○議長（松井正樹君） 再々質問を許します。

○9番（室 義光君） いろいろお話を聞いておる中で、風力発電のほうは、原発廃止ということと大きく言われておりますが、そんな中で自然のエネルギーを利用して発電をするということとは理にかなったことではないかなと私は思うんですけれども、その辺は多少のリスクはあっても積極的に進めていただきたいというふうに思います。

それから人事についてですが、1年前に私はここで、今の谷口相談員とか山田さん、それからいろいろ3人か4人、高木課長さんですね。そんな方がやめられるときに懸念をしておりました。そのときに、我々も1年しかない、町長さんもあと3年しかないというような中で、病院の事務長はそのときで1年ですね。それから院長さんは2年ぐらいあるというようなことを指摘したと思うんですが、ことしも大事な方がやめられるということで、ここにお見えになります病院の事務局長さん、看護部長さん、それからうちの職員さんでは若山税務課長さんですか。きょう出席しておられんようですが、報告がなかったんですが。

そんなことで、これから先そういう人づくりというか、人を考える上にこの間資料を地振のほうからもらいましたが、ふるさと創生の中で情報支援、財政支援、人的支援というようなことが、この表をこの間いただきました。

この中で、人的支援の中には町長さんのかわりの補佐をするような人も派遣してもいいよというようなことが書いてありますね。それから、町村の窓口にそういう指導をする人を選任して送ってもいいよというようなことが書いてあります。そんなものを大いに利用していただいて、町長さんの補佐をするなり、まちづくりに対してそういう中央からの人のお知恵をかりてやっていただくといいと思うんです。そんなことも含めて、一応検討していただきたいというふうに思います。

それからもう1つ、最後ですが、企業の支援ということを先ほど言われて、町長さんはいろいろおっしゃられましたが、有名な話というか報道に出ていますのは、安倍総理大臣が外国に行って新幹線を売る、飛行機を売る、原子力の技術を売るというような、官民一体で必ず総理大臣が行くときには企業が一緒に相手の国へ行ってPRをしておるというようなことがありますね。それから古田知事もそうですね。物すごいそういう展開をしておられると思うんですが、そこら辺で町長さんは大変忙しい中、そういうことをするということが多少負担がふえるかもわかりませんが、そういうことも含めて地元の企業を元気づけて、利益の上がる会社にしてい

くというのも、財政を町長さんがやっけていられる中で大変大事なとことだと私は思うんです。そんなとことで、そういう点も含めて一度考えを聞かせていただきたいと思います。以上です。

○議長（松井正樹君） 答弁を求めます。

町長。

○町長（西脇康世君） 風力発電につきましては先ほどお答えしたとおりでございまして、多少リスクはあってもと言われましたけど、やはり住民の安心して暮らせるというのも大事な観点でございまして、そういった面は十分に対応ができるかどうか、考えさせていただいた上で進めていく方向で行きたいと思っております。

それから人事面のお話、確かに定年で退職というのは順番に起きてくることとございまして、次の担当になる職員の頑張りと成長に期待していく形になろうかと。いつときは、確かに心配されるように停滞等は起きるかもしれませんが、今までもそういう形の中で引き継ぎながら、また勉強しながらやっけてきたわけとございまして、そういった意味で今後も次の担当職員に頑張りをしていただくというふうにしていきたくと思います。

また、その中で今御提言ございました県等からの派遣、こういったものについては今まで関ヶ原町はやっけておりませんが、ほかの市町では随分やっけておられるようとございまして。そういった実情もちょっとは調べておりますが、いい施策を展開する中で必要なこととあれば、県のほうとか、国まではちょっとわかりませんが、派遣をお願いして、事業を推進しやすいような、そんな連携が密にとれてやっけていけるようになればいいのかなというふうに思っておりますので、そこら辺はまた事業内容等を含めて検討させていただきたいと思います。

それからトップセールスの関係とございしますが、確かに県知事さんなんかは、去年はシンガポールでしたか、タイとか行かれております。ことしはヨーロッパのほうへ行かれておりますね。そういった中で、岐阜県の主な産業をPRするという活動はされておりますが、個々の企業とかいうのはなかなか難しいかなというふうに思っておりますが、ある程度の県産品のセールというふうな形でやられております。また、安倍首相なんか、国のほうになりますと、例えば新幹線の売り込みであるとか、そういう一大プロジェクトの関係でやられているようとございしますが、町村においてはそんなことは言っておりませんが、個々の企業の中で販売網の拡大であるとか取引先の拡大、そういったものができればというふうに思っておりますので、そういった意味では、今後企業等との連携の中で、そういった進め方というものは検討させていただく必要があるかというふうに思っているところとございまして、そういう御指導をまたいただきたいというふうに思っております。以上です。

○議長（松井正樹君） これで、9番 室義光君の一般質問を終わります。

続きまして、1番 川瀬方彦君。

〔1番 川瀬方彦君 一般質問〕

○1番（川瀬方彦君） 議長のお許しをいただきましたので、一般質問をさせていただきます。

私は、事業計画についてお聞きします。

平成25年第4回議会、議案第61号補正予算にて議決した関ヶ原中学校北口に当たる土地購入事案が不調に終わってしまいました。議決した事案が執行されない事業が過去にあったのかは認識していませんが、議会としても大変大きな責任問題であると思います。どのような経緯で不調に終わってしまったのか、責任ある説明をしてください。どこに問題があったのか。今後再購入予定に向けてのお考えはありますか。今回不調になったことで学んだことはありますか。

全てが順調に実行できるとは限りません。分析、計画、実行、反省の中で、今の町長のお考えをお聞かせください。お願いします。

○議長（松井正樹君） 答弁を求めます。

町長。

○町長（西脇康世君） 事業計画という質問でございますが、関ヶ原中学校の改築に際しましては、工事用道路が必要となりまして土地購入を図りましたが、最終的に不調に終わりました。

この事案に関しましては、補正予算を御承認いただきながら契約に至らず、関係者の皆様には大変な御迷惑をおかけし、まことに申しわけないというふうに思っております。

契約に至らなかった問題点といたしましては、校舎の改築工事の工程を考えておるために、拙速に交渉を進めてしまったというふうに思っております。また、当方の契約に向けての調整が不足していたということに尽きるかというふうに思っております。

次に、国道21号からのアクセスの問題でございますが、購入に関しましてでございますが、入り口が非常に狭いというようなことで、スムーズで安全な車両の出入りや、生徒の安全な通学には道路の拡幅が望ましいというふうに考えておまして、土地の利用形態等を勘案しながら、今後も継続して土地の取得について検討をしてみたいと思っております。

また、学んだことでございますが、今回の不調になったことで、契約等の交渉事におきましては双方の合意が確固たるものになるように、いろんな角度から検討を加えて、念には念を入れた形の中で十分に協議をしていくことが必要であると。また、交渉相手との信頼関係の構築、こういったものは大事だろうと。それから、余裕を持って確実な計画を作成するとともに、交渉に当たっては拙速に進めるのではなく、慎重ながら積極的に進めていくべきであったというふうに思っているところでございます。

さらに予算の確保につきましては、交渉の経過等を踏まえながら、確実な見込みで計上する必要があるなど、改めて今後の事業の取り組みに対する反省とさせていただいたところでございます。以上でございます。

〔1番議員挙手〕

○議長（松井正樹君） 再質問を許します。

○1番（川瀬方彦君） 今回の件は、議会側としても町長に大きな責任があるのではないかなというふうに思っております。

先ほどの一般質問の中で、5番議員と9番議員がおっしゃられた部分で、若干重複する部分があると思いますが、お許しをお願いいたします。

答弁の中にありました、将来関ヶ原を支えるであろう子供たちの学びの場、中学校には国道が見渡せ、出入りがスムーズになることで、子供たちの安心・安全にも当然つながってくる部分であると思います。今後も誠意を持って相手の方との交渉を進めていただきたいと、これがやはり肝心なことではないのかなというふうには思います。

しかし、物事の失敗にはいろんな原因があります。町長は、今回の事案について、本当に危機感を持って何度打ち合わせをされたのでしょうか。相手があるということは、それだけ考えがあるということなので、入念な打ち合わせが必要です。さらには、駅前交流館建設のおくれ、事業のおくれがあります。どこに問題があるのでしょうか。

先日の所信表明の中にも観光の推進と言ってみえますが、古戦場のまち関ヶ原として、先ほども出しましたが、今月下旬から東京で開催される「大関ヶ原展」とのかかわり方について、役場内においても情報が統一されておりました。パンフレットの作成、かかわり方、先ほど5番議員のところ、町長が当日行けないという部分のことをおっしゃられました。もし行けないのであれば、担当課を派遣して、やはりプロの考え方を教えてもらうなど、観光に力を入れていく関ヶ原として27年度予算を考えてみえるのであれば、せっかくのPRのチャンスですから、このチャンスを生かすためにどのようにかかわっていくのか、お考えをお聞きします。

さらには関ヶ原中学校の柔剣道場改装事業についても、新築と改装のどちらの方法で事業を進めていくのか。国及び県への事業計画提出時期が余りないので、事業費が単に安く済む改装を選んだのではありませんか。十分に打ち合わせや協議を誰と進められたのでしょうか。議会側への相談はなかったように私は思っております。これもお答えください。

事業は、いろんな事業があります。病院事業もしかり、ランドデザインもしかり。安心・安全なまちづくりのために重要課題が多々あります。事業を進めるに当たって、役場の中においても課をまたいで連携が必要です。

町長、町を大切に思ってみえるのは町長だけではないんです。町民の皆さんの声や役場内での声をより多く聞き集め、事業を推進していくことが大切だと思います。特に協議することは重要だと思います。町長のお考えを聞きたいと思います。以上です。

○議長（松井正樹君） 答弁を求めます。

町長。

○町長（西脇康世君） 関ヶ原中学校の土地の購入に関しましてでございますけれども、地主さんとは、直接お会いして交渉させていただいたのが合計3回ございます。そのうちの1回はアポなしで飛び込みで行っておりますが、そのときに金輪際アポなしで来るなど怒られまして、2回目以降はアポをとって1回はやらならんとか、最後に詰めの段階で役場へ来ていただいてお話をさせていただいて、いいだろうというお話まではさせていただきました。その間の調整につきましては、当時の課長にお願いをいたしたという経緯がございます。

その中で、私どもとしては手落ちのないようにというつもりでおったんですけれども、そこから辺確認しておいたつもりなんですけれども、最終的に相手方の意識と私どもの意識とずれがあったということで、それができなかった原因であろうというふうに思っているところでございます。そういった意味では、今後の反省材料とするところでございます。

それから駅前交流館のおくれにつきましては、当初予算の組み上げる段階での建設物価を勘案して計上させていただきました。しかしながら、予算編成時以降におきまして東京オリンピックが決まったということで、その後の建築物価、また人件費等が急激に上がったということは前も協議会等でお話しさせていただきましたけれども、そういったことで当初の予定どおりの設計での金額が合わなかったということでございまして、そういったことから予算を追加するか、それとも縮小するかという問題の中で、前から話が出ております、財政上非常に厳しい中でふやすばかりではだめだというようなこともございまして、予算現額そのままの金額の中で設計を変更させていただいて、今日に至っているという状況でございます。

それから観光面、それから「大関ヶ原展」につきましても、これは「大関ヶ原展」をやるからびょうぶを貸してくれというような話が担当課のほうにあったという話は後から聞いたわけですけれども、「大関ヶ原展」をやるというPRが出た段階では私どもも承知をいたしておりまして、これに向けて町としてどうやって参画していくんやというようなことで、貸与いたします関ヶ原合戦屏風のパンフレット等をつくって、1枚の裏面には合戦図屏風をそのまま印刷したようなもので、反対側にはその説明を書いた、こんなようなものをつくりまして、また関ヶ原のPR、合戦図屏風のPRをしていきたいというふうにさせていただいたところでございます。

また、そのほかの面につきましては、民間ベースで進められていることでございますので、一応地域振興課等で向こうとの交渉というか、アプローチはしておりますけれども、具体的なものは会場内に販売コーナーとか、そういうのをつくらせていただくという程度でございます。

そういった意味で言いますと、この「大関ヶ原展」というネーミングそのものが関ヶ原の大宣伝でございますので、こういったものをもうちょっと積極的にできるような方策を考えるべきであったかというふうに思っております、その点は今後の反省材料とさせていただきたいと思っております。

役場内でのそれぞれの部署、例えば今回で言いますと歴史民俗資料館の関係と地域振興課の関係、こういった関係課の連携をもうちょっと密に図る必要があるという御指摘でございますが、一応全く連携しなかったというわけじゃないんですけれども、もうちょっと密にすべきであったという御指摘でございますので、今後の反省材料とさせていただきます。

それから柔剣道場の建築の決定でございますけれども、確かに関ヶ原中学校を見に行ったら折に柔剣道場も改築か改修をしなきゃいけないというような説明をさせていただいたきりで、議会のほうとの協議は、残念ながら時間の都合上、国のほうへの申請の都合もありましていたしておりませんが、これに際しましては、これが鉄筋コンクリートであった場合には改築を優先したと思われましても、鉄骨の構造でございますので、鉄骨という観点から強度のほうはどうなのかということをお業者のほうに確認いたしまして、新築とそんなに大差はないというようなお答えをいただきましたので、また床面についても全部張りかえということで、形状は変わりませんが、鉄骨はそのまま使うけれども、ほぼ新築に近いような内容になっておりますので、経費の面も考えまして改修とさせていただいたところでございます。

そういったことで決定に際しましては、業者、また担当課等との協議の中で進めさせていただいたことはありますけれども、今後ともいろんな方との協議等をやりながら、円滑に事業が進めるように注意をしてやっていきたいと思っておりますので、よろしくお願いたします。以上です。

〔1番議員挙手〕

○議長（松井正樹君） 再々質問を許します。

○1番（川瀬方彦君） もう少し手前で協議できていれば、皆さんのいろんな意見が町長のお耳に入ったのではないのかなと。管理運営をしなければいけないという部分のことなど、いろいろな面からの、いろんな角度からの協議内容をもう少し密に詰めることによって、財政状況が厳しい中の事業を計画実行していただかなければならないというふうに私は思います。

事業を停滞させるというのはいけないことだと思っております。さらには、役場内における連携。昔、私がまるっきり一般というか、余り役場の中を見れていなくて、外から見ていた私個人の意見ですが、何でこんなに縦割り行政なのか、もう少し連携を持ってやったら、ここここってつながっているんじゃないんですかねという部分が多々ありました。

今回の「大関ヶ原展」に関しまして、若干私自身が疑問に思ったので動いた部分もあります。聞いてみれば、余り聞いてないということだったので、これではまずいと思いましたが、もう少し情報を密にしたほうがどうでしょうかという部分での各課には御提案をさせていただいて、今動いていただけたらと思っておりますので、そのことに関しまして、できるだけ我が町関ヶ原の名前を「大関ヶ原展」という部分で使われている。幾ら民間のところであっても、やはりそこのパイプはつなげておく必要性というのは、この町にとって有益なものになるのではな

いかなというふうに思っております。

事業計画を立てることは大変難しいことはよくわかりますけど、危機感を持ってください、責任を持ってください、関係者との協議、連携をとってください。

関ヶ原町は、現在大きな岐路に立っていると思います。確かに1年、2年後のことを考え、動くほうがめども立ちやすい、これもわかります。しかし、5年後、10年後のことを考えることによってこの町が生き続けるために事業を考える、このことが大切だと思います。関ヶ原の底力を出しましょうよ。町長のやる気、行動力を皆さんに見せつけてやってください。

答弁は要りませんので、以上で終わります。

○議長（松井正樹君） これで、1番 川瀬方彦君の一般質問を終わります。

これで一般質問を終わります。

ここで暫時休憩をいたします。

休憩 午前11時17分

再開 午前11時27分

○議長（松井正樹君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

日程第3 議案第13号について（討論・採決）

○議長（松井正樹君） 日程第3、議案第13号 関ヶ原町行政手続条例の一部を改正する条例についてを議題といたします。

これより討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これより議案第13号を採決します。

本案は、原案のとおり決するに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第4 議案第14号について（討論・採決）

○議長（松井正樹君） 日程第4、議案第14号 関ヶ原町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例についてを議題とします。

これより討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これより議案第14号を採決します。

本案は、原案のとおり決するに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第5 議案第15号について（討論・採決）

○議長（松井正樹君） 日程第5、議案第15号 関ヶ原町職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例についてを議題といたします。

これより討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これより議案第15号を採決します。

本案は、原案のとおり決するに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第6 議案第16号について（討論・採決）

○議長（松井正樹君） 日程第6、議案第16号 関ヶ原町保育所の設置及び管理に関する条例の全部を改正する条例についてを議題とします。

これより討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これより議案第16号を採決します。

本案は、原案のとおり決するに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第7 議案第17号について（討論・採決）

○議長（松井正樹君） 日程第7、議案第17号 関ヶ原町保育の実施に関する条例を廃止する条例についてを議題といたします。

これより討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これより議案第17号を採決いたします。

本案は、原案のとおり決するに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第8 議案第18号について（討論・採決）

○議長（松井正樹君） 日程第8、議案第18号 関ヶ原町国民健康保険保健福祉総合施設設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例についてを議題といたします。

これより討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これより議案第18号を採決いたします。

本案は、原案のとおり決するに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第9 議案第19号について（討論・採決）

○議長（松井正樹君） 日程第9、議案第19号 関ヶ原町重度心身障害者福祉年金条例の一部を改正する条例についてを議題といたします。

これより討論を行います。

討論はありませんか。

〔挙手する者あり〕

4番 田中由紀子君。

○4番（田中由紀子君） 私は議案第19号 関ヶ原町重度心身障害者福祉年金条例の一部を改正する条例について、反対の立場で討論を行いたいと思います。

重度心身障害にある方は、健常者にはわからない苦労があると思います。社会全体で障害者を支えていくという共通の理解の中でいろんな制度がありますが、関ヶ原町独自の施策としてこの福祉年金制度が続けられてきたものと理解をしております。

他町と比較されて支給額を下げられたようですけれども、関ヶ原町が他町よりも前進している施策だと考えるべきではないでしょうか。財政が苦しいとはいえ、削減するところが違うと思います。

以上の理由で反対といたします。

○議長（松井正樹君） 次に、原案に賛成者の発言を許します。

〔挙手する者あり〕

2番 子安健司君。

○2番（子安健司君） 私は、議案第19号 関ヶ原町重度心身障害者福祉年金条例の一部を改正する条例について、賛成の立場で討論させていただきます。

今回の条例の一部改正は、受給資格と支給額の改正でございますが、地域で生活する在宅の障害者の方への支援を充実させることは大切であり、福祉年金の支給を継続させる必要がある一方、施設に入所されている方では、日常生活において施設職員等により介護、また安心して生活できる環境が整っている中で、施設費についても、入所者の所得に応じてではあります、町からも大半を負担していることを考慮すると、在宅のみの対象者とするのはやむを得ないと考えられます。

また、支給金額では等級区分に関係なく、心身ともに御苦勞されたり多々御負担をされていることから、公平性において支給額を一律にすることは理解でき、支給額においては福祉制度の充実が進んでいることや、現在置かれている町の財政状況、また近隣自治体の状況など、慎重に協議された結果であり、福祉年金を継続していくためにはやむを得ない改正であると思われれます。

ただいま申し上げました趣旨を御理解いただき、御賛同賜りますようお願い申し上げ、賛成討論とさせていただきます。

○議長（松井正樹君） ほかに討論はありませんか。

〔「ありません」の声あり〕

ないようですので、これで討論を終わります。

これより議案第19号を採決いたします。

本案は、原案のとおり決するに賛成の方の起立を求めます。

[賛成者起立]

起立多数です。よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第10 議案第20号について（討論・採決）

○議長（松井正樹君） 日程第10、議案第20号 関ヶ原町介護保険条例の一部を改正する条例についてを議題といたします。

これより討論を行います。

討論はありませんか。

[挙手する者あり]

まず、原案に反対者の発言を許します。

4番 田中由紀子君。

○4番（田中由紀子君） 議案第20号 関ヶ原町介護保険条例の一部を改正する条例について、反対の立場で討論をしたいと思います。

介護保険は、利用料の自己負担分を除いた全体の半分を公費で賄い、残りの半分以上の支援金と65歳以上の保険料で賄うという仕組みになっています。介護保険の利用がふえれば、それぞれの負担もふえることとなります。当初は基準額2,800円で始まったものが、3年前には3,700円、今回は5,600円と値上げされてきました。当初から比べると2倍の保険料になったわけです。65歳以上の第1号被保険者は年金暮らしで収入は限られているばかりでなく、年金は減らされ、消費税は増税、アベノミクスによって物価は上がるので、その上に各種公共料金の値上げが続き、どうやって生活していけばいいのでしょうかという声が聞こえてきます。

国の責任で国庫負担をふやし、保険料に負担をかけないように、町は切実な声を上げるべきです。財政安定化基金からの借入返済については、返済期限を6年または9年に延長できる特例措置があります。この特例措置を活用するべきです。保険料第1段階の方は、生活保護者、もしくは要保護者であって、月に1,800円の保険料負担となります。生活保護費を受けられている方や扶養になられている方はまだしも、保護を受けずに頑張ってみえる方もあります。超低所得者であります。減免措置が必要ではないでしょうか。

以上、町は高齢者の暮らしに思いをはせ、あらゆる努力をすべきであり、保険料値上げについては賛成することができません。

以上の理由で反対といたします。

○議長（松井正樹君） 次に、賛成討論を許します。

[挙手する者あり]

2番 子安健司君。

○2番（子安健司君） 私は、議案第20号 関ヶ原町介護保険条例の一部を改正する条例について

て、賛成の立場で討論させていただきます。

関ヶ原町では、高齢化率が約33%となり、年々1%から2%上昇しており、介護保険の要介護認定者は65歳以上で6人に1人が認定を受けていることになり、また75歳以上では3人に1人が認定を受けておられる状況であります。家族のみの介護では負担がかなり大きいことから、施設へ入所される方がふえており、これに伴い介護給付金も増加傾向で、岐阜県下で介護給付に対する施設サービス費の割合が最も高い自治体となりました。しかしながら、関ヶ原町では平成25年度、平成26年度と介護保険料の不足分を借金に頼っているため、平成27年度から返済が必要となっております。こうした状況の中、今後介護保険を健全に運営していくためには、今回の介護保険料の改正はやむを得ないものであると考えます。

ただいま申し上げました趣旨を御理解いただき、御賛同賜りますようお願い申し上げ、賛成討論とさせていただきます。

○議長（松井正樹君） ほかに討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

ないようですので、これで討論を終わります。

これより議案第20号を採決します。

本案は、原案のとおり決するに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

起立多数です。よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第11 議案第21号について（討論・採決）

○議長（松井正樹君） 日程第11、議案第21号 関ヶ原町指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例についてを議題といたします。

これより討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これより議案第21号を採決します。

本案は、原案のとおり決するに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第12 議案第22号について（討論・採決）

○議長（松井正樹君） 日程第12、議案第22号 関ヶ原町指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の一部を改正する条例についてを議題といたします。これより討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これより議案第22号を採決します。

本案は、原案のとおり決するに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第13 議案第23号について（討論・採決）

○議長（松井正樹君） 日程第13、議案第23号 関ヶ原町指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の一部を改正する条例についてを議題といたします。

これより討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これより議案第23号を採決します。

本案は、原案のとおり決するに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第14 議案第24号について（討論・採決）

○議長（松井正樹君） 日程第14、議案第24号 関ヶ原町病院事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例についてを議題といたします。

これより討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これより議案第24号を採決いたします。

本案は、原案のとおり決するに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第15 議案第25号から日程第17 議案第27号までについて（質疑・討論・採決）

○議長（松井正樹君） 日程第15、議案第25号 平成27年度関ヶ原町玉農業集落排水事業特別会計への繰入れについてから日程第17、議案第27号 平成27年度関ヶ原町公共下水道事業特別会計への繰入れについてまでは関連がございますので、一括して議題といたします。

これより一括して質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

ないようですので、これで質疑を終わります。

これより一括して討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これより議案第25号を採決いたします。

本案は、原案のとおり決するに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

これより議案第26号を採決します。

本案は、原案のとおり決するに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

これより議案第27号を採決いたします。

本案は、原案のとおり決するに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第18 議案第28号について（質疑・討論・採決）

○議長（松井正樹君） 日程第18、議案第28号 平成27年度関ヶ原町一般会計予算を議題といたします。

これより質疑を行います。質疑の方法については例年どおり、初めに歳出から款を2款ずつ区切って行います。次に歳入についての質疑を行い、最後に全般についての質疑を行います。なお、予算書または説明資料の何ページかを示された上、質疑されるようお願いをいたします。それでは、第1款議会費、第2款総務費について質疑を行います。

〔挙手する者あり〕

4番 田中由紀子君。

○4番（田中由紀子君） 十分な審議を保障していただきたいと思います。

34ページ、委託料の中で、社会保障・税番号制度対応システム改修委託料1,600万があります。それから42ページの通知カード・個人番号カード関連事務委任交付金がございます。いわゆるマイナンバー制度に基づくものだと思うんですが、私たち自身も余りよくわかっていないし、もちろん町民の人には知らされていないと思うんですが、今後どのように周知されるのかという問題と、通知カードが送られてきて自分の番号を知るといふふうになると思うんですけども、役場の手続でその番号がどうしても必要になってくるのかどうか、その辺をお伺いしたいと思います。

それから、個人情報について情報が漏れたり悪用されたりという心配が一番問題視されているんですけども、この番号を利用するのは役場だけなのか、それ以外のところでも利用されるのか。結局番号だけがひとり歩きしてしまうんじゃないかという不安があって、成り済ましになったりとか、そういうことも起きてくる可能性があると思うんですけど、そういう対策は一体どうなっているのか、伺いたいと思います。

○議長（松井正樹君） 総務課長。

○総務課長（藤田栄博君） まず予算書の34ページの委託料の関係でございますが、システム改修のお金で1,601万9,000円を計上してございますが、これは住民の基本台帳、地方税、健康管理の住民情報などのシステム改修費でございます。

次に、42ページの通知カード・個人番号カード関連事務委任交付金の271万2,000円でございますが、これは今議員言われたように、まず町民にあなたの番号は何番ですよという通知をさせていただきます。それについては住民全員に通知させていただきます。その後、その通知を受けて、私はカードが欲しいと言われる方に対してカードを作成します。大体1人当たり番号カードは700円となっております。

あと、この番号はどういうところで使うかという話ですが、今のところ役場だけではなくて、公共施設関係、役場だけになりますと市役所とかになりますので、税務署とか、そういう公の

機関で使うことに今のところなると思われます。

個人情報につきましては、国のほうも中間サーバーを置くなどしてきちっとした対策をとられているはずですので、それは問題がないということで国が進めていくものですから、問題がないと考えております。

今後の通知については、うちの事業もありますので、このカードを使える事業があるかないか、それを仕分けしながら今やっていますので、そのめどがいたらPRを順番にしていくつもりですが、これが10月に稼働ということになっていますので、新年度に入ればなるべく早くそういう事務手続とか、PRをやりたいと考えております。

[挙手する者あり]

○議長（松井正樹君） 4番 田中由紀子君。

○4番（田中由紀子君） もう1つだけ教えてもらいたんですけど、今番号を使うところは役場や税務署と言われましたけど、いわゆる給料とか、そういうところの関係で会社、企業にもひょっとしたら使われるんじゃないですか。

○議長（松井正樹君） 総務課長。

○総務課長（藤田栄博君） 将来的にはその可能性もなきにしもあらずと踏んでいます、今のところまだ。

[挙手する者あり]

○議長（松井正樹君） 6番 浅野正君。

○6番（浅野正君） 例えば個人資産ね。将来的にどうなるかわからんけど、国はそれを目的としてやっておるんじゃないですか、違うんですか。例えばどれだけたんすの中に持っておるとか、将来的にやらんと、それこそ税金がないもんで、そういうのに利用していくんかな、どうかな。その辺まだわからんかもわからんですけど、どうですか。

○議長（松井正樹君） 総務課長。

○総務課長（藤田栄博君） 今のところ国が言っているのは、町民がいろんな窓口、例えば社会保険庁へ行かなくても役場でできるとか、税務署へ行かなくても役場でできると、その人の情報が集まっていますから。だから、国民に利便を図るためという建前でございます。

[挙手する者あり]

○議長（松井正樹君） 5番 小谷清美君。

○5番（小谷清美君） 今、10月ごろに町民には全部通知すると。だから、小さい子まで全部ですね。だけど、カードが欲しい人に交付と言われたんやけど、僕らも余り要らんのやけど、そういう人はどうなるんですか。

○議長（松井正樹君） 総務課長。

○総務課長（藤田栄博君） 要らない人は要らないです。

[挙手する者あり]

○議長（松井正樹君） 8番 澤居久文君。

○8番（澤居久文君） これカード1枚700円とおっしゃいましたけど、10枚買えるんですか、1人で。

○議長（松井正樹君） 総務課長。

○総務課長（藤田栄博君） 1人1枚で、発行手数料はゼロ円です。

○議長（松井正樹君） ほかよろしいですか。

[挙手する者なし]

それでは続いて、第3款民生費、第4款衛生費について質疑を行います。

[挙手する者あり]

4番 田中由紀子君。

○4番（田中由紀子君） 60ページをお願いいたします。

塵芥処理費の中の需用費、町指定ごみ袋539万9,000円ございます。これは、この間の説明では、今現状のビニール、プラスチックごみ袋をプラスチックに変更するための予算だというふうに聞いたんですけど、燃えるごみの形状を変更していただいて、私のところには大変くくりやすい、縛りやすいということで喜んでもらっています。このプラスチックのほうもお願いしたいというふうに要望をいただいているんですが、そういう考えがないのかどうか伺いたいのと、今までビニールも一緒に入れていたので、割と燃えるごみのほうが少なかったんですけど、今度からビニールを燃えるごみに入れるとなると、燃えるごみがふえるというふうに思うんですが、何かその辺は試算されているのかどうかということと、垂井とかよその町が週に2回も3回も収集をやってみえるもので、関ヶ原も週1回はどういうこっちゃんみたいなふうで言われたりするんですが、その辺のお考えを伺いたいと思います。

○議長（松井正樹君） 水道環境課長。

○水道環境課長心得（兒玉勝宏君） 1つ目が、まずごみ袋の形状の件ですけど、今のところ現状のままでも来年度も行きたいと思っております。何でかといいますと、小の袋につきましては、やはり年寄りの方が一番困られるという観点から、ごみの少ない世帯が多いと思うんです。年寄りの世帯ですね。力がない方が多いということで、手すりのついたごみ袋で今も利便性が図られていますので、引き続きやっていきたい。大の袋については、それ以外の方も多いと。それから、町のほうの利点もあるんですけど、今までの袋より入る量が減っております。そういったよい面も悪い面もありますので、その辺を組み合わせながら、今の利用形態も考えますと、今のままがいいのじゃないかというふうに考えています。

もう1点言いますと、プラスチックごみ袋につきましては低密度ポリ、やわらかい素材ですので、くくりやすいということがあります。燃えるごみの袋に比べると素材が違うということ

で、そういった結びにくいという苦情も余り出ておりませんので、燃えるごみのみの今のままで当面続けていきたいなということを考えております。

それから、ごみの量の試算ということですが、確かにビニール類が燃えるごみに移行しますので確実に量はふえるんですが、それについての試算等はいたしていません。

○議長（松井正樹君） 町長。

○町長（西脇康世君） ごみの収集回数、夏季収集は別といたしましても、今、南濃衛生のほうの施設管理が長期契約という形を模索しております。そうしますと、将来的にこういう施設管理の維持費が大体平準化されることになっていきますが、今まだ5年たった段階で、15年先の費用を見越した中で計算するというふうになっています。となると、費用的にも町が負担するのが相当ふえることになっていきますので、ごみの減量化というのは進める必要があるかと思えます。

そういった観点も含めて、今のところ回数をふやすと、それだけ出しやすくなるということもあります。費用も負担がふえるということもありますので、現状のまま当面は進めさせていただきたいと思っております。

○議長（松井正樹君） ほかに質疑はありませんか。

[「ありません」の声あり]

それでは、ここで暫時休憩をいたします。

休憩 午前11時56分

再開 午後1時00分

○議長（松井正樹君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

平成27年度関ヶ原町一般会計予算、続いて第5款労働費、第6款農林水産業費について質疑を行います。

[挙手する者あり]

4番 田中由紀子君。

○4番（田中由紀子君） 61ページの働く婦人の家への予算ですけれども、ちょっと一般質問をしようと思っておったんですが、婦人の家のトイレですけど、2階には洋式トイレをつけていただいたんですが、1階には、どうも障害者用トイレらしきものがあるみたいなんですけど、アコーディオンカーテンになっていて、ふたもないような古い洋式トイレになっているんです。婦人の家の利用者の方は結構お年の方も多くなってきて、洋式トイレの要望があるみたいなんです、そのような考えはないのか、伺いたいと思います。

○議長（松井正樹君） 町長。

○町長（西脇康世君） 今年度の計画はございませんけれども、各施設の水洗化、洋式化というものについては順次やっていきたいということで、計画的にやっていくことにしております。ただ、施設の利用度が、婦人の家は余り多くないのかなと、今言われた1階の部分のものにつ

いては。どうしてもという場合には、公民館のほうの洋式のほうも使っていただければありがたいなあと思っております。

○議長（松井正樹君） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

ないようですので、次へ進みます。

続いて、第7款商工費、第8款土木費について質疑を行います。

〔挙手する者あり〕

4番 田中由紀子君。

○4番（田中由紀子君） 69ページが一番下のほうの住宅リフォーム補助金ですが、平成26年度はたしか400万ぐらい予算化されていると思うんですが、今回100万ということで、これは頭出しというふうに捉えていいのかどうかということと、経済的な効果を検証する必要があると思うんですが、その辺をどうされるのかということと、周知がまだ不十分、知らない方も見えるということで、もう一度周知をお願いしたいと思います。

それから引き続き行きます。

先ほど一般質問でもありましたが、ランドデザインの基本構想策定業務ということで500万上げられておりますが、展望台については、私も展望台は要らないんじゃないかと。自然の展望台で十分じゃないかという意見もありますし、町民の中でもやっぱりそんなもんは要らんという声が比較的多いというふうに感じておりますので、そのところはこれから議論をされていくのかどうか、伺いたいと思います。

あと、今こうした構想について、パブリックコメントといって町民の方に意見を求めるということをやられるかどうか、伺いたいと思います。

まだありますけど、2つずつにします。

○議長（松井正樹君） 地域振興課長。

○地域振興課長心得（高木久之郎君） 住宅リフォームについては、とりあえず10件分を見させていただきまして、また順次申請にあわせて補正を対応いただけたらというふうに思っております。また、周知のほうは、広報等を通じてやっていきたいというふうに思っております。

ランドデザインの展望台につきましては、町民の声を聞きながら進めていきたいというふうに思っておりますので、よろしく願いいたします。

また、これも県と相談しながら進めていきたいというふうに思っております。よろしく願いいたします。

○議長（松井正樹君） ほかに質疑ありませんね。

〔挙手する者あり〕

1番 川瀬方彦君。

○1番（川瀬方彦君） 観光費の中の、予算書の70ページに国際交流事業、これはグランドデザイン等で考えてみえる部分だと思うんですが、ゲティスバーグとの友好都市を結ぶのかどうかという部分があるかと思うんですが、もし結んだ場合、その後の展開云々は、どのように考えてみえるのかなあというところで、ちょっとお聞きします。

○議長（松井正樹君） 地域振興課長。

○地域振興課長心得（高木久之郎君） 今回、見させていただいています国際交流事業につきましては、ゲティスバーグ関係者にまず関ヶ原へ来ていただくという予算立てだけしてあります。向こうの区長さんは、今病気でこちらには来られないというお返事をいただいておりますので、それにかわる人を誰かというふうにお問い合わせはしてあります。まず見ていただいてから、今後の交流のあり方については、先方と調整していきたいというふうに思っております。

○議長（松井正樹君） ほかに。

[挙手する者あり]

4番 田中由紀子君。

○4番（田中由紀子君） 71ページをお願いいたします。

観光費の中の負担金補助及び交付金の下のほうですが、中山道賑わいまつり補助金40万ということで、中山道を歩く人がふえていると聞いております。祭りでにぎわすのも大事なんですが、お祭りだけで終わっていいのかという声もありまして、例えば中山道の景観整備もこの中に位置づけていただけたら大変ありがたいなあと思って、実行委員会で、そういうことも自分たちでやったり、ここは町にやってほしいとか、そういう何か提案もしてもらえるように考えてもらったらどうかなあと思います。考えるということが大事かなというふうに思います。

それから、75ページのm a y ! m a y ! は、もうしまうということで賛成なんですけど、その後どうするかということがあれなので、公募するということだそうですが、いつごろなのかと。結局、これから観光に力を入れていくのに閉店ではもったいないので、早く公募されるなら公募されるということで、そういう賃料とかどうするのかという問題もありますので、その辺ももう少し詳しく教えてください。

○議長（松井正樹君） 地域振興課長。

○地域振興課長心得（高木久之郎君） 中山道賑わいまつり補助金でございますが、これは各地区、今2地区を想定しておるんですが、地区においてのにぎわいを創造するときに、こちらのほうから補助を出させていただくという事業でございます。地区で取り組んでいただくことに補助金を出すということです。以上です。

○議長（松井正樹君） 監理官。

○監理官兼会計管理者（吉田和司君） m a y ! m a y ! の関係ですが、アイスクリームの残数が約1,000個ほど残っておるという状況で、順当にいけばゴールデンウィークごろに完売する

であろうということで、とりあえず5月いっぱいには営業させていただくということで御説明をさせていただきました。その後の利活用につきましては、公募も含めて、ただ条例等の整備もありますので、若干時間がかかりますが、その辺も含めまして、あと施設の改修等も御要望があれば検討もしなければなりませんので、その辺も含めて今後検討させていただきたいと思えます。以上です。

○議長（松井正樹君） ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

それでは、続いて第9款消防費、第10款教育費について質疑を行います。

〔挙手する者あり〕

4番 田中由紀子君。

○4番（田中由紀子君） 99ページの委託料、関ヶ原古戦場活用整備業務委託料ですけれども、それと100ページの整備工事4,700万ということで、児童遊具をなくすというふうに聞いているんですけれども、それはこの間の勉強会でもまずいんじゃないかということで、どこかにつくらないかんじゃないかという意見がありまして、私もそういう意見を随時聞いているので、その辺はどう考えてみえるか伺いたいのと、いろんな整備計画について、広く町民の声を聞いていただけるということによろしいのでしょうか。

それから、107ページの町民プール管理費です。柵が、かなりペンキが剥がれて、さびが見えているんです。早く手を打たないと物自体が悪くなってしまおうと思っていて、予算をつけてもらえれば一番ありがたいんですが、例えばボランティアでやるとか、学校も使っているのでPTAの方も応援してもらってやるとか、何かそういう方法はとれないか、伺いたいと思えます。

○議長（松井正樹君） 答弁を求めます。

監理官。

○監理官兼会計管理者（吉田和司君） まず児童公園というか、陣場野史跡整備の関係で公園がなくなるということで、当然まだ陣場野公園は史跡ですので、その中に公園をつくることはできません。ただ、こちらは老人福祉センターの今のm a y ! m a y !の前のあたりの広場がほかの事業で改修予定をしておりますので、その中で児童公園等を検討していきたいと思っております。以上です。

○議長（松井正樹君） 社会教育課長。

○社会教育課長（岩田英明君） 2点目の史跡整備の関係で、広く町民の声を聞くという御意見で、これに関しましては後ほどちょっと御説明をさせていただく時間をいただこうと思っております。活用検討委員会、それとさらにワークショップを一応今ちょっと予定をしております。どういうふうに人を集めてという詳細はまだ今後の検討なんです、一応そういう声を

聞く場を設ける予定はしております。

3点目の町民プールの金網の件につきましても、建屋の塗装等も大分汚れてきておりますので、それらも含めて今後の改修計画の一つとして考えていきたいと思っています。

[挙手する者あり]

○議長（松井正樹君） 5番 小谷清美君。

○5番（小谷清美君） 87ページのアスベスト含有調査ですけれども、最近の関ヶ原町中学校でも、それはもう当然ないと思うんですけれども、まだどこかあるのかそういう調査をするための58万だと思えますけど、ちょっとそれだけ教えてください。

○議長（松井正樹君） 学校教育課長。

○学校教育課長（三宅芳浩君） これにつきましては、アスベストがかなり以前に問題になりまして、使っております材料と目視によりまして、ないのではないかという判断で国のほうに回答をしておりましたが、昨年6月になります、アスベストの飛散防止対策が強化ということで、国のほうの石綿障害予防規則が6月1日から施行されました。これに基づきまして、レベル1、レベル2、レベル3というような規定がございまして、レベル1が石綿含有の吹きつけ材で、レベル2につきましては石綿含有の耐火被覆材とか断熱材、保温材です。それから、レベル3というのがいわゆる成形板等の材料として含まれている建材ですね。このレベル3につきましては、今の趣旨に基づいて処理をすればいいわけですが、このレベル1、レベル2につきましてはやはり飛散の可能性がかなり高いということで、再度建物の取り壊し等によって飛散する可能性、先ほども言いましたが、目視と材料で確認はしておりますが、再度の確認をするということで、今回改めて予算を上げさせていただいたわけですが、

これにつきましては、学校の新しくなりました施設は除きまして、古い施設は全部確認をさせていただく予定をしております。以上です。

[挙手する者あり]

○議長（松井正樹君） 6番 浅野正君。

○6番（浅野正君） 細かいことで申しわけございませんが、ページ数87、86です。

小学校、中学校の登校時に大変安全サポーターの方にお世話になっておるわけですが、たまに私も立つんですが、着ているジャンパーですね。もう大分ちょっと色あせたり、真冬はちょっと寒いぐらいなんですけど、そういう悪くなったやつは取りかえていただくのかとか、補充するとか、そういうのはどこから出されるのかというのが1点と、それから立たずにずうっと松尾から歩いていらっしゃる方、稲荷から歩いている方が見えるんですね。一番最後と途中とあるんですが、そういう人らには全くボランティアだけで、何のお礼といたら申しわけないんですけど、手当はないと思うんですけど、何かそういうお礼というか、何かそういうものはないんですか。そこだけちょっとお聞きしたいんですが。

○議長（松井正樹君） 学校教育課長。

○学校教育課長（三宅芳浩君） ジャンパーの件でございますが、来年度の予算につきましては若干でございますが、消耗品の中に2万円を見ておりまして、前につくりましたジャンパーも若干まだ残っておりますので、申し出がありましたら取りかえをさせていただいたりする予定はいたしております。

それと、先ほどの何かサポーターさんということで、特に金銭的なものとかいうのはないんですが、関ヶ原小学校とかそれぞれの学校でサポーターさんをお呼びして、感謝のイベントとか、そういうのをさせていただいて感謝を表現するというので、その程度ではございますが、させていただいております。

○議長（松井正樹君） ほかに質疑はありますか。

〔「ありません」の声あり〕

次に、歳入について質疑を行います。

質疑はありますか。

〔「なし」の声あり〕

ないようですので、最後に一般会計全般について質疑を行います。

質疑はありますか。

〔挙手する者あり〕

9番 室義光君。

○9番（室 義光君） 全体的に職員の数の給料のことなんですけど、職員規程でいきますと、一般職が92人、それから病院が135人、それから教育委員会の関係が8人ということで、総勢260人、兼任が11人おりますので、171の間を引きますと260人ですね。その中で、病院もそうですが、ここの本会議もそうですが、人数が余裕というか、この間ちらっと説明会のときに聞いたんですが、余り余裕があったら、僕の言い方が悪いかもしれませんが、余裕があるにこしたことはないけど、そんなもんなら定数を減らせばいいと私は思うんですけど、そこら辺はどうなんですか。これ全部、給料を足すと八十何人しかならなんだと思ったんですけど、全部でいきますと、この計算では90人ですよ。ページでいきますと110ページね。ここに一般職の本年度が96人と書いてありますよ。前年度が95人、1人ふえておりますね。それで、等級別の員数ですね、次の112ページですか、これ等級別のやつを全部足すと90になるんですね。

職員というのは、特別職は当然入りませんし、教育長も入りませんし、我々議員も入りませんし、その中で等級別は去年とことしと一緒です。ただ、等級の変った人がおるということですので、そこら辺は、一般会計のを全部足したんですが、給料と書いてある部分を全部足すという、それだけにならんですね。それで、そこら辺はどういう見解ですか。人件費も物すごく大きいもんですからね、お願いします。病院のほうも135だったと思いますが、予算書に

は126名と書いてありますね。

○議長（松井正樹君） 総務課長。

○総務課長（藤田栄博君） まず110ページの本年度96名というのは、職員の定数です。一般会計分だけです。

○9番（室 義光君） 一般会計分でいいですよ。92のやつが90にしかになってないでしょう。

○総務課長（藤田栄博君） 112ページの1月1日現在のやつは、全部足すと90人ですね。これは1月1日現在に払っている職員です。

○9番（室 義光君） それはいいんやよ。払っておる職員やけど、僕が思うのは、例えば条例では92人となっているでしょう。それでいいんですよ。ただ、幅があるでしょう。それで、こういう条例を平成24年に改定しましたね。そうすると24年に変えたんですから、25、26ともう過ぎておるわけでしょう。そうすると、2人なら2人、病院なら病院で百何人の幅があるんで、そういう幅をとるということは、さっきの行政改革じゃないけど、そういう余裕が出てしまっ
て幅があつたら雇えやいいがなと、こういう話にならへんかということなんですよ。

○議長（松井正樹君） 町長。

○町長（西脇康世君） 確かに幅があるだけの話で、今ちょっと勘違いして総務課長のほうで答えましたけど、考え方として言わせていただくと、大幅に差があつてその中で何とでもできるんやないかというようなことだと、ちょっと問題があろうかと思います。逆に言うと、1人、2人の範囲で若干の余裕があるということで、結局、事業の展開とかそういう形の中で柔軟性を持った対応ができるということは必要であろうと。逆にがちがちであつて、新たに事業を起こそうと思つたときに動けないということがあつてはいけないと思いますので、1人、2人の余裕は見させていただきたいと、そういうふうに思っていますので、よろしく願いいたします。

〔挙手する者あり〕

○議長（松井正樹君） 9番 室義光君。

○9番（室 義光君） それで、今92人のうち90人ならそれでいいやね、2人ぐらいやでそのぐらいいあると思う。ただ、僕の計算違いかもしれんけど、この給料と書いた人、ずうっと足していくと何人になりますか。例えば30ページの総務課ですね、これだと16人と書いてありますでしょう。こういう給料と書いてある人の人数は全部入っておるんやね、この中に。それを全部足していくと90にならへんですよ、これは。それで幅があるんやないかと僕が言っておるんですよ。

議長、時間がかかりますので、後で結構です。

○議長（松井正樹君） 暫時休憩いたします。

休憩 午後1時27分

○議長（松井正樹君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

総務課長。

○総務課長（藤田栄博君） 27年度予算については、1月1日現在の職員の数で算定してございまして、教育長を入れて96名ですが、実際の27年度からの職員体制についてはそれよりも減りまして、91名で体制が動くことで縮減を図っております。

定数との差で余裕があるんじゃないかという話については、先ほど町長が申したとおりでよろうかと思えます。よろしくお願ひします。

○議長（松井正樹君） 病院事務局長。

○参事兼病院事務局長（西脇哲郎君） 病院の職員の御質問もありましたので、病院は現在135名の定員で、以前189のときは175床のときで、現在の135は職員必要数で定数をつくっておりますので、病院としては各部署の総数を考慮して135名が適正というふうに判断をして定員としております。ただ、予算上は、現に採用している職員と新しく採用できる見込みの職員を足して126名で、きょう現在では119名の職員となっております。以上です。

○議長（松井正樹君） これで質疑を終わります。

これより討論を行います。

討論はありませんか。

まず、反対討論を許します。

〔挙手する者あり〕

4番 田中由紀子君。

○4番（田中由紀子君） それでは、平成27年度関ヶ原町一般会計の歳入歳出予算案について、反対の立場で討論を行いたいと思ひます。

平成27年度一般会計予算案は、人口減少や少子・高齢化、経済不況の影響を強く受ける中での予算編成になったと受けとめてあります。そういう中で、町民の暮らしをどう支えていくか、健康と福祉の増進をどう図っていくかという観点は、今の情勢だからこそ必要不可欠であり、それが予算に反映されてこそ、町民が関ヶ原に住んでよかったと思えるのだと私は考えます。

条例案での討論でも述べましたが、本来、社会全体で支えるべき重度心身障害者の福祉年金が前年度当初予算比で約300万円削減されています。関ヶ原町は、県が強力に進めるグランドデザインにのって観光に力を入れようとしておりますけれども、町民の健康や福祉という足元が揺らぐようでは本末転倒ではないでしょうか。

また、本予算案にはマイナンバー制度の本格予算が組まれています。国民がよくわからないまま、ことし10月から実施するものです。マイナンバー制度は、赤ちゃんからお年寄りまで一人一人を12桁の数字でナンバー化し、税と社会保障費を国が一括して把握し、さまざまな手続

にマイナンバーを利用する方向です。

しかし、マイナンバーは、プライバシー侵害の危険、個人情報不正利用の心配、国による監視のおそれ等々懸念がされております。既に実施しているアメリカでは、大量の個人情報流出で、不正使用で大問題になっているとのこと。国の制度とはいえ、賛成できるものではありません。

以上の理由から反対といたします。

○議長（松井正樹君） 次に、賛成討論を許します。

〔挙手する者あり〕

2番 子安健司君。

○2番（子安健司君） 私は、議案第28号 平成27年度関ヶ原町一般会計予算について、賛成の立場で討論させていただきます。

今、関ヶ原町は、人口の減少や少子・高齢化が進み、若干の景気回復の兆しがあるものの、地方への波及がいまだ感じられず、安定した税収が見込めない引き続き厳しい状況下にあります。今後とも単独で行政運営を行っていく中で、今後の財政状況を見きわめつつ、町民の福祉を考え、地域の特色を生かし、また関ヶ原古戦場グランドデザイン事業による活性化など、真に必要なことを重点的かつ効率的に作成された新年度予算と考えております。

また、マイナンバー制度は、国が自治体に事務処理を義務づける法的受託事務であり、先ほど可決されました条例改正も適切に反映されております。

町は、まだまだ多くの事業や懸案事項が山積しております。今後も、予算執行については適切に執行され、また積極的に経費削減に努められ、翌年度以降において健全な財政運営が図られますことを希望するところでございます。

ただいま申し上げました趣旨を御理解いただき、御賛同賜りますようお願い申し上げ、賛成討論とさせていただきます。

○議長（松井正樹君） ほかに討論はありませんか。

〔挙手する者なし〕

ないようですので、これで討論を終わります。

これより、議案第28号を採決いたします。

本案は、原案のとおり決するに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

起立多数です。よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第19 議案第29号について（質疑・討論・採決）

○議長（松井正樹君） 日程第19、議案第29号 平成27年度関ヶ原町後期高齢者医療特別会計予

算を議題といたします。

これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

これで質疑を終わります。

これより討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これより議案第29号を採決します。

本案は、原案のとおり決するに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第20 議案第30号について（質疑・討論・採決）

○議長（松井正樹君） 日程第20、議案第30号 平成27年度関ヶ原町国民健康保険特別会計予算を議題といたします。

これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

これで質疑を終わります。

これより討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これより議案第30号を採決いたします。

本案は、原案のとおり決するに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第21 議案第31号について（質疑・討論・採決）

○議長（松井正樹君） 日程第21、議案第31号 平成27年度関ヶ原町介護保険特別会計予算を議題といたします。

これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔挙手する者あり〕

4番 田中由紀子君。

○4番（田中由紀子君） 年収280万円以上の方は、利用料が1割から2割になるというふう聞いておりまして、町では何人の方が対象になるのかということを知りたいのと、要介護3以上でしか施設に入れられないというふうにも聞きましたけれども、そういうところの困った方への対応というのはどのように考えてみえますでしょうか。

○議長（松井正樹君） 住民課長。

○住民課長（河島玲子君） 今の質問ですが、まだ所得等が出ておりませんので、何人の方が該当になっているかということにはちょっとわかりません。

また、介護3以上の方というふうですが、幸い町内には特別養護老人ホームがありますので、そこでの措置入所等を検討いたしております。2割負担ということになってきますが、そこにはまた高額合算等で支援するという制度もありますので、それで支援をしていきたいというふうに思っております。

○議長（松井正樹君） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

これで質疑を終わります。

これより討論を行います。

討論はありませんか。

まず、反対討論を許します。

〔挙手する者あり〕

4番 田中由紀子君。

○4番（田中由紀子君） 議案第31号 平成27年度関ヶ原町介護保険特別会計予算について、反対の立場で討論をいたします。

先ほど条例で述べましたとおり、介護保険料の値上げの予算となっているため、反対といたします。以上です。

○議長（松井正樹君） 次に、賛成討論を許します。

〔挙手する者あり〕

2番 子安健司君。

○2番（子安健司君） 私は、議案第31号 平成27年度関ヶ原町介護保険特別会計予算について、

賛成の立場で討論させていただきます。

関ヶ原町の介護保険給付費は年々上昇しており、平成27年度の介護給付費は約7億円を見込み、平成26年度と比較すると約8%の伸びとなっております。また、第1号被保険者の保険料で負担するとされる介護給付費は22%を占め、前年度と比較しても不足額が生じ、さらに不足額はふえるものと思われまます。今後も進むと言われている高齢化社会においては、避けて通れない介護に係る費用だと思います。

平成27年度の当初予算は、利用実績に介護報酬の改定分を考慮し、3年間の給付を見込み、最低限の保険料であると思われまます。

ただいま申し上げました趣旨を御理解いただき、御賛同賜りますようお願い申し上げまして、賛成討論とさせていただきます。

○議長（松井正樹君） ほかに討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

ないようですので、これで討論を終わります。

これより議案第31号を採決いたします。

本案は、原案のとおり決するに賛成の方の起立を求めまます。

〔賛成者起立〕

起立多数です。よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第22 議案第32号について（質疑・討論・採決）

○議長（松井正樹君） 日程第22、議案第32号 平成27年度関ヶ原町介護サービス事業特別会計予算を議題といたします。

これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

これで質疑を終わります。

これより討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

討論なしと認めまます。

これで討論を終わります。

これより議案第32号を採決いたします。

本案は、原案のとおり決するに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第23 議案第33号について（質疑・討論・採決）

○議長（松井正樹君） 日程第23、議案第33号 平成27年度関ヶ原町玉農業集落排水事業特別会計予算を議題といたします。

これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

これで質疑を終わります。

これより討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これより議案第33号を採決いたします。

本案は、原案のとおり決するに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第24 議案第34号について（質疑・討論・採決）

○議長（松井正樹君） 日程第24、議案第34号 平成27年度関ヶ原町今須農業集落排水事業特別会計予算を議題といたします。

これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「ありません」の声あり〕

これで質疑を終わります。

これより討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これより議案第34号を採決いたします。

本案は、原案のとおり決するに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第25 議案第35号について（質疑・討論・採決）

○議長（松井正樹君） 日程第25、議案第35号 平成27年度関ヶ原町公共下水道事業特別会計予算を議題といたします。

これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

これで質疑を終わります。

これより討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これより議案第35号を採決いたします。

本案は、原案のとおり決するに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第26 議案第36号について（質疑・討論・採決）

○議長（松井正樹君） 日程第26、議案第36号 平成27年度関ヶ原町水道事業会計予算を議題といたします。

これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

これで質疑を終わります。

これより討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これより議案第36号を採決いたします。

本案は、原案のとおり決するに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第27 議案第37号について（質疑・討論・採決）

○議長（松井正樹君） 日程第27、議案第37号 平成27年度関ヶ原町病院事業会計予算を議題といたします。

これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔挙手する者あり〕

1番 川瀬方彦君。

○1番（川瀬方彦君） 病院事業会計予算資料の3ページ、医業費用の中の給与費、その中にある賃金なのですが、8,880万が今度の予算で上げてみえるんですけど、臨時職員と医師の分なのですが、この人数を教えてくださいのと、その3段下のところの材料費、薬品費になるんですけど、4億5,900万の予算数字が出ているんですけど、昨年26年度から考えると1,500万増になっております。ここのところの御説明をお願いいたします。

○議長（松井正樹君） 病院事務局長。

○参事兼病院事務局長（西脇哲郎君） 臨時職員ですけれども、一応予算立て上は、ここでは29名、そして嘱託の先生でございますけれども、延べ数でいきますとちょっとあれですけれども、それぞれ脳外科、皮膚科、耳鼻咽喉科、眼科、整形外科、外科でお2人、そして当直医の先生も、第2外科と第1内科からそれぞれ土曜日と日曜日に来ておっていただけますので、一応駒数としては今申し上げましたところでございます。あと、内科の斎藤先生と楊先生は嘱託で賃金で見えております。

今、報酬で見ている先生と賃金で見ている先生がありますので、ここの賃金で見ている先生は、職員を退職された斎藤先生と楊先生を賃金で見させていただいて、岐大の先生方等々については報酬のほうで見えております。

それと、薬のほうでございますけれども、とりあえず前年度を見て、薬価の2年目でございますので、多少値引き率も下がるという現時点の見込みでございますので、よろしく願いたします。以上です。

○議長（松井正樹君） ほかに質疑はありませんか。

〔挙手する者あり〕

1番 川瀬方彦君。

○1番（川瀬方彦君） 今の予算資料の1ページ、業務予定量、平成27年年間延べ患者数7万

3,500、26年度7万3,500で、27年度も全く同数の外来数を見込まれている。平成25年度の実績が間違いなければ、多分7万78人だったと思います。

もう一つ、その一番下のところ、1人1日当たりの収入額、外来のところでは1万5,000円、平成25年度実績1万3,880円というふうな形だと私は思ったんですが、今の外来の単価は平成26年度から考えると800円増の予算計上になっておりますけど、この数字の根拠を教えてくださいませんか。

○議長（松井正樹君） 病院事務局長。

○参事兼病院事務局長（西脇哲郎君） 外来の患者数につきましては、御指摘のとおり例年外来の患者数は減ってきておりますけれども、発達外来等で総数的には伸びているところもございます。ここの外来の単価につきましては、地域包括診療料等の今度新しく診療報酬を請求させていただく部分で若干上がるのではないかと。一応概算、粗利の収入としては1億4,000万というふうに見込んでおりますけど、その約半分ぐらいの収益増にはなるのではないかとということで、単価を上げさせていただいています。

ただ、外来の患者数がふやせる見込みについては、それぞれ内科、整形が中心となる外来の患者数でございますので、特に今、内科の患者さんがなかなか伸びてこない現状の中で、午後診も立ち上げていただきましたけど、なかなか総数としては上がってきていない状況でございますので、午後診を活用していただけるような形でまたお知らせをしていきたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。

○議長（松井正樹君） ほかに質疑はありませんか。

[挙手する者あり]

1番 川瀬方彦君。

○1番（川瀬方彦君） 済みません、たびたび申しわけないです。

今の予算資料の最終ページ、7ページなんですが、器械備品のところで、医療情報システムリース資産外（電子カルテ外）2,785万。この間の勉強会のときでも、ちょっとはっきりというのがなかったので、例えばもう少し何か、この項目での購入とかという詳細がわかれば教えてくださいませんか、お願いします。

○議長（松井正樹君） 病院事務局長。

○参事兼病院事務局長（西脇哲郎君） 医療機器の購入につきましては、補助金を狙っているものと、補助金が見込めないときにリースに切りかえたいものもございますので、現状、検査機器とかを補助金がいただければそちらで、補助金がちょっと見込めないときはリースに一遍切りかえたいというようなところもありまして、ちょっと予算の幅を見てあることになっております。

○議長（松井正樹君） ほかに質疑はありませんか。

[挙手する者あり]

4番 田中由紀子君。

○4番(田中由紀子君) 今の議論の中で、外来患者をふやすという点で、ちょっと先生に怒られそうですけど、午後診というのは余り意味がないかなというふうに思っていて、いわゆる夕方診療というんですか、その辺ができんかなあというふうに思うんですが。

○議長(松井正樹君) 病院事務局長。

○参事兼病院事務局長(西脇哲郎君) 病院の企画会議の中でも森島ドクターのほうから、内科の中を取りまとめていただいている先生ですけど、確かに午後診よりも夕診をやられたほうがいいねという話は医局の中でもしておいていただくようですけど、町内の診療所の関係とか医師会の関係もありまして、そのお話は医師会にはまだぶつけたことはございませんけれども、おっしゃられるように、午後診は、午前中に行かなくても予約で午後とればいいわという患者様も中には見えますけれども、開いていないよりは開いていたほうがいいかなということで、現状は午後診を継続すると。夕診についても、また内科の医局の中で御検討していただく機会があればお願いしたいとは思っております。

○議長(松井正樹君) ほかに質疑はありませんか。

[挙手する者あり]

2番 子安健司君。

○2番(子安健司君) 先ほど一般質問でもありましたが、ことし町からの繰り入れが約1億減らされて1億5,000万ということになっておりますが、これで1年間、経営がやっていけるかということだけ、ちょっとお答えいただきたいと思います。

○議長(松井正樹君) 町長。

○町長(西脇康世君) 確かに先ほどの質問の中でお答えさせていただいたけど、一応削った中で何とかやってほしいというのはありますけれども、今までの過去の実績からいいますと、1億というのはあっても、またさらに赤字だったということから考えますと、やはり何がしかはまた後から入れんならんといい結果にはなろうかと思いますが、先ほども言いましたように、最初から補助金ありきの予算は組むんじやなしに頑張れよという意味でございますので、その点、よろしくお願いたしたいと思います。

○議長(松井正樹君) ほかに質疑はありませんか。

[「ありません」の声あり]

ないようですので、これで質疑を終わります。

これより討論を行います。

討論はありませんか。

まず、反対討論を許します。

[挙手する者あり]

1番 川瀬方彦君。

○1番(川瀬方彦君) お許しをいただきましたので、私は、議案第37号 平成27年度関ヶ原町病院事業会計予算について、反対の立場で討論させていただきます。

病院事業への予算につきましては、発生主義会計を採用しているといえども、以前から予算額と決算額が大幅に乖離をしております。ここ近年においては、約2億円超えの赤字が続いております。今回の平成27年度予算に至っては、一般会計からの繰入金も、例年より1億円減額した中での予算組みをせざるを得ない中で、先ほど質疑もしましたが、給与費、材料費、経費が増額となっているにもかかわらず、業務予定量が前年と同様としながらも、単に収益を膨らませた予算となっているからです。結果、収支均衡の予算となっており、私、議員としても、この現実離れした予算で進めていけるものかどうかと考えております。

先ほど町長も言われました、カンフル剤であるという位置づけで今回の繰出金を考えられたのであれば、せめて赤字予算を組むことによって現状分析をしっかりといただき、病院としても、少しでも赤字を解消する取り組みなど頑張る意識を見せていただきたいと思います。

よって、私は、議案第37号 平成27年度関ヶ原町病院事業会計予算には反対するものであります。皆様にも御賛同いただけますようお願い申し上げます、反対討論とさせていただきます。

○議長(松井正樹君) 次に、賛成討論を許します。

[挙手する者あり]

2番 子安健司君。

○2番(子安健司君) 私は、議案第37号 平成27年度関ヶ原町病院事業会計予算について、賛成の立場で討論をさせていただきますが、先ほどの質疑における答弁も、大変残念ですが、十分に納得できるものではございませんでした。

しかし、病院の運営を滞らせるという事態は、入・通院をされている患者さんや利用者の方のためにも、絶対に避けるべきであります。また、放課後デイサービス事業など新しい施策が組み込まれており、地域医療を考える委員会も開催され、赤字の縮小に最大の努力をされることを期待するところでございます。

これだけの厳しい予算であります。十分に協議を重ねられ、またそれなりの覚悟を持って作成されているものと思います。どうぞ、今後、安易に繰り入れ等の補正が行われることのないよう切にお願いをいたしまして、賛成討論とさせていただきます。御賛同賜りますよう、よろしく願いいたします。

○議長(松井正樹君) ほかに討論はありませんか。

[挙手する者なし]

ないようですので、これで討論を終わります。

これより議案第37号を採決します。

本案は、原案のとおり決するに賛成の方の起立を求めます。

[賛成者起立]

起立多数です。よって、本案は原案のとおり可決されました。

ここで暫時休憩をいたします。

休憩 午後2時03分

再開 午後2時16分

○議長（松井正樹君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

日程第28 議案第38号について（議案朗読・提案説明・質疑・討論・採決）

○議長（松井正樹君） 日程第28、議案第38号 工事請負契約の締結についてを議題といたします。

職員に議案を朗読いたさせます。

○議会書記（小林孝正君） 議案第38号 工事請負契約の締結について。

次のとおり、工事請負契約を締結する。

平成27年3月23日提出、関ヶ原町長 西脇康世。

記1. 契約の目的、関ヶ原町駅前観光交流館新築工事。

2. 契約の方法、指名競争入札。

3. 契約の金額、6,966万円。

4. 契約の相手方、不破郡関ヶ原町大字関ヶ原3445番地の81、室建設株式会社 代表取締役社長 室三浩。

○議長（松井正樹君） 本案について、提案説明を求めます。

町長。

○町長（西脇康世君） 議案第38号について御説明申し上げます。

駅前観光交流館新築工事につきましては、3月18日に指名競争入札を実施いたしました。その結果、室建設株式会社と契約金額6,966万円で請負契約を締結したいので、本案を提出するものであります。

なお、細部説明は省略をさせていただきますので、よろしく願いいたします。

○議長（松井正樹君） これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

[挙手する者あり]

8番 澤居久文君。

○8番（澤居久文君） 余り聞きたくないけれども、2回目で落札していますけど、歩切りとど

のぐらい違うのかなと思って。

それともう1つ、この後の施工監理をどのぐらい見てみえるか。

○議長（松井正樹君） 暫時休憩いたします。

休憩 午後2時18分

再開 午後2時24分

○議長（松井正樹君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

地域振興課長。

○地域振興課長心得（高木久之郎君） この建設に係る監理料ですが、120万ぐらいを想定しております。

○8番（澤居久文君） 何%になるの。

○地域振興課長心得（高木久之郎君） 2%弱です。図面については、後ほど終わり次第、御用意させていただきますので、よろしくをお願いします。

○議長（松井正樹君） ほかに質疑はありませんか。

〔挙手する者あり〕

4番 田中由紀子君。

○4番（田中由紀子君） 運営はどうなっていますでしょうか、話し合いはできていますでしょうか。

○議長（松井正樹君） 地域振興課長。

○地域振興課長心得（高木久之郎君） 現時点、協議を進めているところでございます。

○議長（松井正樹君） ほかに質疑はありませんか。

〔「はい」の声あり〕

これで質疑を終わります。

これより討論を行います。

討論はありませんか。

〔「ありません」の声あり〕

討論を終わります。

これより議案第38号を採決いたします。

本案は、原案のとおり決するに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第29 議案第39号について（提案説明・質疑・討論・採決）

○議長（松井正樹君） 日程第29、議案第39号 平成26年度関ヶ原町一般会計補正予算（第9

号) についてを議題といたします。

本案について、提案説明を求めます。

町長。

○町長（西脇康世君） 議案第39号について御説明申し上げます。

今回の補正は、町が実施する地域における消費喚起策や、これに直接効果を有する生活支援策に対し、国が支援する地域消費喚起・生活支援型事業として1,370万円、町による地方版総合戦略の早期かつ有効な策定と、これに関する優良施策等の実施に対し国が支援する地方創生先行型事業として2,590万円、国民健康保険特別会計への繰出金982万1,000円など、総額4,982万1,000円を追加する平成26年度関ヶ原町一般会計補正予算（第9号）を定めたいので、本案を提出するものであります。

なお、細部につきましては、それぞれの担当課長から説明いたさせます。

○議長（松井正樹君） 地域振興課長。

○地域振興課長心得（高木久之郎君） 今回の補正予算は、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ4,982万1,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ44億166万7,000円とするものでございます。

9ページをごらんください。

企画費でございます。報酬から委託料の人口ビジョン・総合戦略策定のための調査業務ですが、合計で1,000万でございます。この事業につきましては、まち・ひと・しごと創生法に基づき、地方自治体においても、国のまち・ひと・しごと創生総合戦略を勘案し、地方版総合戦略を策定する努力義務が課せられています。本町でも、人口減少に関するさまざまな要因を解析した上で、持続可能なまちづくりの施策の方向性を定めるため、関ヶ原町人口ビジョン・総合戦略を策定することといたします。

報酬ですが、総合戦略審議会の委員報酬として22万5,000円、これは4,500円を10人分を見て、5回ほどの会議を予定しております。報償費でございますが、専門委員をお招きできたらというふうに考えております。これが2万円掛ける5回分。需用費ですが17万円、通信運搬費として5,000円、人口ビジョン・総合戦略策定のための調査業務として950万円の委託料を計上させていただいております。

続きまして、プレミアム商品券発行委託事業でございます。町内に所在し、地域振興に貢献する商店街において、共通して使用できるプレミアム商品券を発行し、域内地元消費の拡大を図るものを目的としております。発行総額は5,000万円を想定し、プレミアム額は1,000万円、プレミアム率としては20%、総額6,000万円のプレミアム商品券というふうになります。事業は、商工会のほうに委託させていただきたいというふうに思っております。1,000万円のプレミアム額と残り130万円の事務費を計上させていただいております。130万円の中身といたしま

しては、商品券そのものの印刷代、チラシの印刷代、PRのぼり等、また購入申し込みの印刷費、その他この事業そのもののアンケートを実施することになっておりますので、こういったところの事務手数料というふうになっております。

続きまして負担金及び交付金でございますが、地方創生先行型を使いまして住宅用地の供給の促進を図り、良好な住環境を推進し、定住人口の増加を目的として、町内において居住用一戸建ての住宅用地を分譲用宅地として整備、開発を行う事業者に対して、その整備費用の一部につき補助するものでございます。1区画20万円とし、6件分を想定しております。

○住民課長（河島玲子君） 9ページ、民生費でございます。

社会福祉費の社会福祉総務費、補正額982万1,000円、これは国民健康保険特別会計の繰出金でございます。

続きまして、10ページをお願いいたします。

民生費、児童福祉費、児童福祉総務費、補正額240万円です。これは子育て応援事業負担金、地域住民生活等緊急支援交付金を受けまして、生活支援型で保育料の減免に使わせていただきたいと思います。よろしくをお願いいたします。

○地域振興課長心得（高木久之郎君） 続きまして、商工費、商工総務費、住宅用太陽光発電システムの設置費補助金でございます。3月の補正にて2件分をお認めいただいておりますが、この時期に入って駆け込みの申請が続いております。全国的にシステムの設置数がふえたことにより、電力会社の事務処理が追いつかず、添付書類である電力供給契約書の発行が現在までずれ込んでいることが原因と考えられております。今回の補正額では、今後の申請を見込み5件分40万円の計上をさせていただいております。

続きまして観光費でございますが、先行型の交付金を使いまして、関ヶ原古戦場グランドデザインに基づき総合的な戦国時代の演出を推進し、また冬場における観光客の利便性の向上により、1年間を通じた観光客の誘客を図るための事業を上げさせていただいております。需用費といたしまして、古戦場イメージアップ事業として190万、これはのぼり、陣幕、大のぼり等をまとめて購入させていただきます。印刷製本費として150万、多言語観光パンフレット等を想定しております。委託料として、ものづくり体験事業150万、特産品開発プロジェクト事業200万、観光誘客プロモーション事業として80万、備品購入費として、観光施設用除雪車として700万でございます。

続きまして7ページをごらんください。

歳入、地方消費税交付金といたしまして500万円増額で計8,900万円、国庫支出金、民生費国庫負担金90万9,000円の増として1億2,318万円。

続きまして国庫支出金、国庫補助金であります。この事業は、地域住民生活等緊急支援交付金の地域消費喚起・生活支援型と地方創生先行型の2つがあります。地域消費喚起型につい

ては1,325万6,000円、地方創生先行型については2,551万円、これが国から提示された額になっております。この額を使わせていただきまして、総合戦略やプレミアム商品券などを行うものであります。

5ページをごらんください。

繰越明許費補正といたしまして、総合戦略策定事業として1,000万円、宅地開発支援事業として120万円、プレミアム商品券発行事業として1,130万円、子育て応援事業として240万円、関ヶ原古戦場グランドデザイン推進事業として1,470万円を繰り越しさせていただきます。

以上、簡単ではございますが、詳細説明とさせていただきます。

○議長（松井正樹君） これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔挙手する者あり〕

6番 浅野正君。

○6番（浅野 正君） ちょっと教えてほしいんですが、10ページ、備品購入ですね、観光施設用除雪車、創生先行型からもらえるんやけど、これはどこの観光施設ですか。施設の周辺を除雪するための機械やね、その場所は笹尾ですか。

この前も話しておったんやけど、町道とかあれでしたらどけられるやろう。例えば駐車場に専属にやるのか、そういうもんですか、700万も足りないの。

○議長（松井正樹君） 町長。

○町長（西脇康世君） 観光施設一般で、当然そこへ行く道路はあけんなんらんとということでございますので、そういう御理解をいただければと思います。

〔挙手する者あり〕

○議長（松井正樹君） 6番 浅野正君。

○6番（浅野 正君） 足りないというのは、もっとほかに使い道がないかということ聞き出そうと思ったんですが、例えばこの上のほうで、のぼり旗か何やしらん買うやつあったでしょう。実は商工会でものぼり旗はつくろうかといって、募集されたらたくさんあって、とてもやないけどちょろちょろぐらいしかできんようになっちゃったんですけど、例えばこののぼり旗をどこへ置かれるかということね、具体的に。例えばそういうところで一緒にやるんやったら、商工会さんにもこれを渡しますよとか、そういう考え方にはできんのか、こういうやつは。

○議長（松井正樹君） 地域振興課長。

○地域振興課長心得（高木久之郎君） のぼりにつきましては、もちろんつくった中では陣跡等に飾らせていただいて、残った分に関しては、そのような有効活用ができればいいなというふうに思っております。

〔挙手する者あり〕

○議長（松井正樹君） 5番 小谷清美君。

○5番（小谷清美君） 9ページの総合戦略審議会の委員、どんな方を委嘱されるのかということと、それからその下の委託料、人口ビジョン・総合戦略策定のための調査業務ということで950万円。前も言いましたけれども、こういう業者に委託して金をかけても、本当に絵に描いた餅でなかなか実現できないもので、本当にそういうことのないように、金かけたけど何やったということにならんように、その辺ちょっと思いだけ教えてください。

○議長（松井正樹君） 地域振興課長。

○地域振興課長心得（高木久之郎君） 今回、策定のメンバーですが、産業界、行政機関、教育機関、金融機関、労働団体、マスメディア、あと幅広い年代の町民の方というような方から御意見をいただきながら進めていきたいというふうに思っておりますし、策定そのものの起草というか、文章を書くようなところは地方公共団体みずからが行うようにというふうに国の指導が来ておりますので、それに基づいてやっていきたいと思っております。

〔挙手する者あり〕

○議長（松井正樹君） 5番 小谷清美君。

○5番（小谷清美君） 委員は何人ぐらいですか。

○議長（松井正樹君） 地域振興課長。

○地域振興課長心得（高木久之郎君） 10人程度を想定しております。

〔挙手する者あり〕

○議長（松井正樹君） 6番 浅野正君。

○6番（浅野 正君） 9ページです。プレミアム商品券の件なんですけど、この前、商工会でもちょっと話題になったんですが、関ヶ原も残念ながら個人商店が少なくなって、使うところが数少なくなりました。そこで、例えば大型店があるのかな、2店とかそういうチェーン店があると。そういうところで使えるかどうか、これは商工会でやるのか、行政指導をいただいてやるのか、町が単独でやっていいのかということをお聞きしたい。多分商工会やと答えられるんですけどね。やっぱり違う町でしたら、4割は大型店で使っていいと、それから6割は何かそういう地元店しか使えんと、分けちゃってやるというものもある。それは、もう商工会で全部考えてやってしまってもいいということによろしいんですかな。

○議長（松井正樹君） 地域振興課長。

○地域振興課長心得（高木久之郎君） 取扱店につきましては、商工会に全面的にお願いしてやる段階でございます。

〔挙手する者あり〕

○議長（松井正樹君） 6番 浅野正君。

○6番（浅野 正君） そうすると、この前もちょっと問題が出たんですけど、どこかしらんの

バローはいいと、こっちのバローはだめやとか、あるんやね。これは、例えば本部の上に上げない店長もおれば、あなたのところで下で決済しなさいとか、いろいろばらつきがあるんやね。それで、基本的には関ヶ原町のプレミアム商品券は関ヶ原町でしか使えないということやろう。例えばバローの違うところで使うとか、そんなものではないわけやね。

○議長（松井正樹君） 地域振興課長。

○地域振興課長心得（高木久之郎君） 今回の関ヶ原町が行うプレミアム商品券は、域内消費を目指しております。町内の消費というふうになっております。

〔挙手する者あり〕

○議長（松井正樹君） 8番 澤居久文君。

○8番（澤居久文君） 勉強会で聞いたかもわかりませんが、今の9ページの一番下、負担金及び交付金、民間分譲と書いてありますよね。この民間って、もう既に来年度当てがあるのかなのか。もしこれがなかった場合は1年間で返さんなんでしょう、交付金やで。その辺ちょっと確認したい。

○議長（松井正樹君） 地域振興課長。

○地域振興課長心得（高木久之郎君） 6件分、想定してあるところはあります。ただ、そこがもしできなかつたら、この120万円分は減るという形になります。

○議長（松井正樹君） ほかに質疑はありませんか。

〔挙手する者あり〕

4番 田中由紀子君。

○4番（田中由紀子君） 10ページの子育て応援事業負担金、保育園の保育料を第2子は無料にするということだと思うんですが、ちょっと直接この補正に関係にないかもしれないんですが、この4月から新制度になって、今まで何年か前に年少扶養控除というのが所得税法から廃止されたときに、税金が上がって、それに連動して保育料が上がるというパターンがあるので、国が年少扶養控除を廃止しない再計算をしてやりなさいよという通達が出されてきて、全国そのような対応をされたと思うんですが、今回、この4月以降どうなるんでしょうか、新制度になって。

○議長（松井正樹君） 住民課長。

○住民課長（河島玲子君） 保育料に関しましては、国の基準に基づいて新しく定めるということになります。今回のこの子育て応援事業ですが、従来、幼稚園か保育園に第2子がいる場合は半額、第3子がいる場合は無料というふうにしておりましたが、今回、それにさらに新しく小学校にお子さんが2人ある3人目の入園児につきましては無料にするということで、新しく制度を開始するものです。この制度をつくることによって、13世帯ほどの方がさらにという形で新しく該当されることとなります。

○議長（松井正樹君） ほかに質疑は。

〔挙手する者あり〕

9番 室義光君。

○9番（室 義光君） 同じく10ページですが、観光費の中で古戦場イメージアップ事業で190万と印刷製本費で150万ということで、観光協会は観光協会が多分刷られるという説明を一遍受けたと思うんですが、それとはまた別に町独自で持つということですか。観光協会に一応四百何万やったか補助していますな。その中には、当然PRするためのチラシというものが印刷されると思うんですが、それ以外にこれだけ使うということですか。

○議長（松井正樹君） 地域振興課長。

○地域振興課長心得（高木久之郎君） 今、少なくとも多言語の観光パンフレットはありませんので、英語版も、今もうほぼ絶版寸前という感じで。

○9番（室 義光君） わかりました。

〔挙手する者あり〕

○議長（松井正樹君） 6番 浅野正君。

○6番（浅野 正君） 済みません。先ほど言っていましたこの除雪車、これ冬場やとそう見えんわね、逆に観光客さんは。それはもう町のあれで、まいていくかまいていかんかちょっとわからんですけど、改めて除雪車に700万かけて、必要かどうかということなんですよ。例えばほかのさっき言ったみたいに、のぼりをもっとふやすとか、よろい、甲冑を買うとか、そういうものに先行型というのは使えんのですか。これは何で除雪車なのか、そこら辺だけちょっとはっきりしてください。

○議長（松井正樹君） 町長。

○町長（西脇康世君） 今言われたように、手挙げ方式ですので、こんなものを買いたい、あんなものをやりたいというようなことで、全国的にもいろんなものが出されたというふうに聞いております。その中で、国のほうから、実際の段階、スタートしかけたら、これはだめ、あれはだめということで、どんどん蹴られていったと。関ヶ原町のほうも、先ほどの田中議員のあれじゃないですけども、観光客用のバスとか、そういったものも手を挙げたらどうやというような話も内部ではしてございましたけれども、それはだめだということで、観光客用の除雪車と、これは通ったということでございまして、町も実際の除雪に関しましてはリース等をやりながら回しているという現状の中でございますし、冬場の観光地、ちょっとでも回れるようにすれば、それなりに来た人が楽しめるというふうに思っておりますので、そういう意味で購入をさせていただいたということでございまして、御理解をいただきたいと思っております。

○議長（松井正樹君） よろしいですね。

〔「はい」の声あり〕

それでは、これで質疑を終わります。

これより討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これより議案第39号を採決いたします。

本案は原案のとおり決するに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第30 議案第40号について（提案説明・質疑・討論・採決）

○議長（松井正樹君） 日程第30、議案第40号 平成26年度関ヶ原町国民健康保険特別会計補正予算（第4号）についてを議題といたします。

本案について、提案説明を求めます。

町長。

○町長（西脇康世君） 議案第40号について御説明申し上げます。

国保の特別会計につきましては、初日に補正予算（第3号）をお願いいたしましたところでございますけれども、保険基盤安定繰入金と財政安定化支援事業繰入金の交付額が確定いたしましたので、国保会計の基盤安定を図ることを目的として基金に積み立てるため2,000万を追加し、総額11億514万3,000円とする平成26年度関ヶ原町国民健康保険特別会計補正予算を定めたいので、本案を提出するものでございます。

なお、細部説明は省略をさせていただきますので、よろしく申し上げます。

○議長（松井正樹君） これより質疑を行います。

〔挙手する者あり〕

4番 田中由紀子君。

○4番（田中由紀子君） 国保会計を岐阜県の中で一本化する方向があるようなという話があるんですが、それと基盤安定繰入金とは関係がないのでしょうか。これはルール分でしょうか。

○議長（松井正樹君） 住民課長。

○住民課長（河島玲子君） 県に一本化されるというのは、平成30年度以降というふうに今は聞いております。これはルール分でございますので、それとは関係のないお金になります。

○議長（松井正樹君） よろしいですね。

〔「ありません」の声あり〕

これで質疑を終わります。

これより討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これより議案第40号を採決いたします。

本案は原案のとおり決するに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

ここで暫時休憩をいたします。

休憩 午後 2 時52分

再開 午後 3 時00分

○議長（松井正樹君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

日程第31 請願第1号について（委員長報告・質疑・討論・採決）

○議長（松井正樹君） 日程第31、請願第1号 米の需給・価格安定対策及び需要拡大を求める請願についてを議題といたします。

本請願は、定例会初日に産業建設常任委員会に審査を付託してありましたので、ここで委員長の報告を求めます。

産業建設常任委員会委員長 澤居久文君。

○産業建設常任委員会委員長（澤居久文君） それでは、産業建設常任委員会の委員会報告をさせていただきます。

平成27年3月16日、役場委員会室において、室委員、松井委員、中川委員、子安委員、そして私、澤居の委員全員の出席によりまして、午後4時40分より開催をいたしました。会議事件説明のための出席者はございませんでした。職務のための出席者は澤頭議会事務局長で、傍聴者は浅野議員、田中議員でした。

それでは、会議結果の趣旨を申し上げます。

本定例会の1日目に付託されました請願第1号 米の需給・価格安定対策及び需要拡大を求める請願について、慎重審議を行いました。

農業を取り巻く環境は年々厳しく、特に中山間地域では農業者の高齢化や担い手不足、耕作放棄地の増加等、課題が多くなっております。こうした中、担い手の経営安定は国民への食料の安定供給、さらには農業が担っている多面的機能の維持や、地域活性化を図るために規制改

革が国によって進められており、より農業経営者のための支援強化を期待するところであり
ます。

本請願趣旨は、国が進める農業政策を見据え、農業生産者自身、またその農業生産者を支え
る組織の活性化を目指す取り組みに対し、支援を求める趣旨であると判断し、本請願に賛成す
るものでありました。

結果、本委員会といたしましては、今回の請願第1号 米の需給・価格安定対策及び需要拡
大を求める請願については、採択すべきものと結論に達し、午後5時30分に産業建設常任委員
会を終了いたしました。

以上、簡単でございますが、産業建設常任委員会の報告とさせていただきます。

なお、報告漏れがございましたら、他の出席委員からの補足説明をよろしく願います。
以上です。

○議長（松井正樹君） ただいまの委員報告に対し、質疑はありますか。

〔「なし」の声あり〕

質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これより討論を行います。

討論はありますか。

〔「なし」の声あり〕

討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これより請願第1号を採決いたします。

この採決は起立によって行います。

この請願に対する委員長の報告は採択です。この請願を採択することに賛成の方の起立を求
めます。

〔賛成者起立〕

総員起立であります。よって、本請願は委員長の報告のとおり採択することに決しました。

日程第32 請願第2号について（委員長報告・質疑・討論・採決）

○議長（松井正樹君） 日程第32、請願第2号 米価対策の意見書を求める請願についてを議題
といたします。

本請願は、定例会初日に産業建設常任委員会に審査を付託してありましたので、ここで委員
長の報告を求めます。

産業建設常任委員会委員長 澤居久文君。

○産業建設常任委員会委員長（澤居久文君） それでは、産業建設常任委員会の委員会報告をさせていただきます。

平成27年3月16日、役場委員会室において、室委員、松井委員、中川委員、子安委員、そして私、澤居の委員全員によりまして、午後4時40分より開催をいたしました。会議事件説明のための出席者はございませんでした。職務のための出席者は澤頭議会事務局長で、傍聴者は浅野議員、田中議員でした。

それでは、会議結果の趣旨を申し上げます。

本定例会の1日目に付託されました請願第2号 米価対策の意見書を求める請願について、慎重審議を行いました。

本請願では、米価の下落により農業生産者への影響が大きいことは理解できます。趣旨であります米の直接支払い交付金の半減措置と米価変動補填交付金の廃止については、経営所得安定化対策の制度改正により既に取り組みがなされ、実施されております。この既に国が制度改正をされたものを撤回することを求めることは、町議会として権限外と判断され、本請願には反対するものであります。

結果、本委員会としましては、今回の請願第2号 米価対策の意見書を求める請願については、不採択との結論に達し、午後5時30分に産業建設常任委員会を終了いたしました。

以上、簡単でございますが、産業建設常任委員会の報告とさせていただきます。

なお、報告漏れ等がございましたら、他の委員の補足をよろしくお願いします。以上です。

○議長（松井正樹君） ただいまの委員報告に対し、質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これより討論を行います。

討論はありませんか。

〔挙手する者あり〕

最初に、本請願に賛成者の発言を許します。

4番 田中由紀子君。

○4番（田中由紀子君） 本請願に賛成の立場で討論をいたします。

請願提出者であります農民連は、早くから今日の米価下落を想定し、対策を要求されてきましたが、事態を放置してきた政府・農水省の責任は重大です。

日本中の農民がかつてない苦難に直面し、中でも規模拡大してきた担い手ほど打撃が大きく、ただでさえ高齢化や後継者不足に悩む日本の農業が一気に崩壊に向かいかねない、まさに国産の米非常事態です。

T P P 参加を前提に市場原理の徹底を要求する財界は、価格を維持するための需給調整とは何事かと主張し、安倍自公政権は忠実にこれに従ってきました。過剰米に何らの対策もとらないばかりか、2018年から全面的に需給調整から手を引く米政策の見直しが米関係者の不安をあい、過剰感を一層増幅させました。米関係者は、政府の方針を米価先安のサインと受けとめ、産地側は売り急ぎに走り、米業者は買い控えに入り、市場に米があふれて、さらに暴落するという悪循環に陥ったのであります。市場任せ事態を放置する政府の姿勢こそ、米価暴落の最大の原因だと思えます。

本請願は、過剰米の市場隔離を実施して、直ちに需給調整に乗り出すことを求めておりまして、米生産者の切実な願いによるものと思われまふ。請願者は、こうした農家の声を代表しているものでありまして、先ほど権限外という報告がありましたけれども、そういう国の姿勢に対して意見を上げるといふのが地方議会の役割だといふふうに考えます。

以上の理由で、本請願には賛成といたします。

○議長（松井正樹君） 次に、本請願に反対者の発言を許します。

〔挙手する者あり〕

9番 室義光君。

○9番（室 義光君） 私は、請願第2号 米価対策の意見書を求める請願について、反対の立場で討論をさせていただきます。

この請願事項にあります価格の暴落と流通の停滞の原因は、過剰米にあることは理解できませんが、過剰米の市場隔離では解決できないものと思われ、市場隔離を進めるほど農業生産者は生産調整を強いられることになると考えられます。それよりも、消費拡大を推進することが重要施策であると思えます。

また、農業施策の交付金は、国において既に制度改正がなされ、実施されているものであり、委員長報告のとおり、制度改正がなされたものの撤回を求めることはできないものと考えます。

ただいま申し上げました趣旨を御理解いただき、御賛同を賜りますようお願い申し上げます。反対討論とさせていただきます。

○議長（松井正樹君） 討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

ないようですので、これで討論を終わります。

これより請願第2号を採決いたします。

この採決は起立によって行います。

この請願に対する委員長の報告は不採択です。この請願を採択することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

起立少数です。よって、本請願は不採択とすることに決しました。

日程第33 請願第3号について（委員長報告・質疑・討論・採決）

○議長（松井正樹君） 日程第33、請願第3号 TPP交渉に関する請願についてを議題といたします。

本請願は、定例会初日に産業建設常任委員会に審査を付託してありましたので、ここで委員長の報告を求めます。

産業建設常任委員会委員長 澤居久文君。

○産業建設常任委員会委員長（澤居久文君） それでは、産業建設常任委員会の委員会報告をさせていただきます。

平成27年3月16日、役場委員会室において、室委員、松井委員、中川委員、子安委員、そして私、澤居の委員全員の出席により、午後4時40分より開催をいたしました。会議事件説明のための出席者はございませんでした。職務のための出席者は澤頭議会事務局長で、傍聴者はございませんでした。

それでは、会議結果の趣旨を申し上げます。

本定例会の1日目に付託されました請願第3号 TPP交渉に関する請願について、慎重審議を行いました。

本請願のTPP交渉については、今まさに国が農産品5品目を含め協議を重ねている段階で、交渉からの撤退の可否については国政に関する事項であり、町議会としましては権限外と判断され、本請願に反対するものであります。

結果、本委員会としましては、今回の請願第3号 TPP交渉に関する請願については、不採択との結論に達し、午後5時30分に産業建設常任委員会を終了いたしました。

以上、簡単でございますが、産業建設常任委員会の報告とさせていただきます。

なお、報告漏れ等がございましたら、他の委員からよろしくお願ひします。

○議長（松井正樹君） ただいまの委員報告に対し、質疑はありますか。

〔「なし」の声あり〕

質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これより討論を行います。

討論はありますか。

〔挙手する者あり〕

最初に、本請願に賛成者の発言を許します。

4番 田中由紀子君。

○4番（田中由紀子君） 私は、T P P交渉に関する請願について、賛成の立場で討論を行います。

T P Pは、農業分野を初めとして、医療、労働環境、国の主権などに悪影響を及ぼすと懸念されております。中でも、農業・農村の維持と食料の安全・安心の面では、農業団体等からT P P反対の声が強くなりました。そういう声に押され、2013年4月19日、衆議院議員の農林水産委員会で、重要5品目の聖域が確保できなければ脱退も辞さないという国会決議が上げられました。

また、与党であります自民党は、今年の衆議院選挙の公約で、国会決議を踏まえ、国益にかなう最善の道を追求と述べております。しかしながら、聞き漏れる情報は、そうした公約とは相反する内容でありまして、日本農業新聞によりますと、このままでは国益に背く決着になりかねないと懸念を示しております。

日米交渉の最終場に入った現在、改めて国会決議を守るよう、国民の声として地方から国に意見を述べるというのは権限外でも何でもないと考えます。時期的にも今しかないと思っております。

よって、この請願に賛成をするものでございます。ぜひとも議員各位の皆さんには御賛同いただきますよう、よろしく願いいたします。以上です。

○議長（松井正樹君） 次に、本請願に反対者の発言を許します。

〔挙手する者あり〕

9番 室義光君。

○9番（室 義光君） 私は、請願第3号 T P P交渉に関する請願について、反対の立場で討論させていただきます。

この請願のT P Pの交渉は、先ほど委員長の報告にもございましたが、現在協議が進められている最中であり、昨年には与党である自由民主党外交・経済連携本部では、特に自然的・地理的条件に制約される農林水産分野の重要5品目などや国民皆保険制度などの聖域の確保を最優先し、それが確保できないと判断した場合は脱退も辞さないものとする旨を含む決議を首相へ申し入れしていることも踏まえ、国益が守られ、日本の繁栄につながる積極的な交渉に挑んでおり、国政に関することであり、一地方議会が判断することではないと考えます。

ただいま申し上げました趣旨を御理解いただき、議員の皆さんの賛同を賜りますようお願い申し上げます。反対討論とします。以上です。

○議長（松井正樹君） ほかに討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

ないようですので、これで討論を終わります。

これより請願第3号を採決いたします。

この採決は起立によって行います。

この請願に対する委員長の報告は不採択です。この請願を採択することに賛成の方の起立を求めます。

[賛成者起立]

起立少数です。よって、本請願は不採択とすることに決しました。

ここで暫時休憩いたします。

休憩 午後 3 時17分

再開 午後 3 時20分

○議長（松井正樹君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

ただいま澤居久文君ほか3名から、町議第1号 米の需給・価格安定対策及び需要拡大に関する意見書についての議案を受理いたしました。

お諮りいたします。町議第1号 米の需給・価格安定対策及び需要拡大に関する意見書についてを日程に追加し、追加日程第1として議題といたしたいと思っております。これに御異議ありませんか。

[「異議なし」の声あり]

異議なしと認めます。よって、町議第1号 米の需給・価格安定対策及び需要拡大に関する意見書についてを日程に追加し、追加日程第1として議題とすることに決しました。

追加日程第1 町議第1号について（提案説明・質疑・討論・採決）

○議長（松井正樹君） 日程第1、町議第1号 米の需給・価格安定対策及び需要拡大に関する意見書についてを議題といたします。

本案について、朗読を省略し、提案者の説明を求めます。

8番 澤居久文君。

○8番（澤居久文君） それでは、米の需給・価格安定対策及び需要拡大に関する意見書についての提案説明でございます。

米政策等の見直しによる農政の転換を迎える中、平成26年度産米を取り巻く環境は、25年度産米の持ち越しの在庫の発生や、米の需要減少などを要因とした主食用米の需給緩和により、26年度産米の概算金は各銘柄とも大幅に引き下げられており、今後も需給が改善されず価格低迷が続けば、再生産に必要な採算ラインを割ることも懸念され、関ヶ原町の農業経営者への影響は避けられません。

よって、担い手の経営安定や国民への食料の安定供給、農業が担っている多面的な機能の維持や地域活性化を図る観点から、平成26年及び27年産米以降の需給と価格の安定及び需要拡大に取り組まれることを強く求めるものです。

以上の趣旨により、意見書を提出する発案をさせていただきました。趣旨を御理解の上、議

員各位の御賛同を賜りますようお願いを申し上げます、提案説明とさせていただきます。よろしくお願いいいたします。

○議長（松井正樹君） これより質疑を行います。

〔「なし」の声あり〕

これで質疑を終わります。

これより討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

これで討論を終わります。

これより町議第1号を採決いたします。

この採決は起立によって行います。

本案は、原案のとおり可決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

総員起立であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。

これにて、本議会に付託されました案件の審議は全て終了いたしました。

閉会前に町長より御挨拶があります。

町長。

○町長（西脇康世君） 一言御挨拶申し上げます。

今定例会におきましては、提出させていただきました40の議案、全て御議決をいただきましてまことにありがとうございました。

議案の審議の中で数々の指摘事項、また御示唆に富んだ御発言がありまして、今後はその趣旨を十分に尊重しながら、町政の施策推進に努めてまいりたいというふうに思っているところでございます。

また、今定例会をもって皆さん方の任期は終了ということになります。4月には、町議会選挙ということになるわけでございますので、今回の議会をもって引退される方には、本当に長いことありがとうございました。また、引き続いて議員を続けられる方には、また引き続いて町政発展のために御協力を賜ればと思っているところでございます。

選挙戦がわかりませんが、皆さん方の立候補された場合には、御健闘をお祈り申し上げます。御挨拶とさせていただきます。

また、5月の臨時議会、楽しみに待っておりますので、よろしくお願いいいたします。御挨拶といたします。

○議長（松井正樹君） それでは、私からも一言御挨拶を申し上げます。

高座からで僭越ではございますが、本日は我々議員の任期最後の本会議でございますので、

ここで議長として最後に一言御挨拶申し上げます。

我々議員の任期最後の定例会におきまして、平成27年度予算を初め本議会に付託されました案件は本日をもって全て終了いたしました。

当町におきましては、人口の減少や少子・高齢化が進み、まだまだ安定した税収を見込めず、町財政は大変厳しい状況にもかかわらず、赤字から脱却できない関ヶ原病院の経営、新水源の確保、公共施設の老朽化など、町民を取り巻く幾多の懸案事項が山積しておる状況でございます。これからのまちづくりは、大変厳しいまちづくりになるだろうと思っておるところでもあります。関ヶ原町に住む人々が安心・安全で幸せに暮らせる町になるよう、町長初め職員の皆様には鋭意御努力いただきますようお願いを申し上げますとともに、我々議員といたしましても、あと残り一月の任期とはなるわけでございますが、総力を挙げ、職務を全うしたいと考えておるところでもあります。

議員の皆様方におかれましては、来る4月26日に町議会議員選挙が行われます。この任期で御勇退をされる方、また引き続き議員として立候補を決意されておられる方々、それぞれの立場は違いますが、ますます御壮健で御活躍されますことをお祈り申し上げる次第でございます。立候補されます方々につきましては、新たに町民の皆様の審判を受けられるわけでございます。御健闘いただきまして、再びこの町政の壇上に戻られることをお祈り申し上げます。

最後に私ごとではございますが、昨年5月に議員の皆様方の御推挙をいただきまして、議長という大役をいただきました。その責務の重大さを痛感し、その職務に専念してまいったわけでございますが、幸いにいたしまして、議員の皆様方を初めといたしまして関係各位の格別の御支援、御協力によりまして、大過なく無事本日を迎えることができました。人生のとうとき経験として、今後にかかしていき所存でございます。

まだまだ私の意は尽くし得ませんが、最後に議員の皆様、そして町長を初め執行部の皆様、職員の皆様方が今後ますます御活躍いただきますことを心からお祈りを申し上げ、私の最後の挨拶とさせていただきます。皆様方、本当に御苦労さまでございました。どうもありがとうございました。

閉会の宣告

○議長（松井正樹君） 以上をもちまして平成27年第1回関ヶ原町議会定例会を閉会いたします。

閉会 午後3時28分

以上、会議の次第を記載し、その内容の相違ないことを証するためここに署名する。

平成 年 月 日

関ヶ原町議会議長

会議録署名議員

会議録署名議員